

三島市行政改革大綱(第6期改訂版)

平成28年度～平成32年度

(素案)

平成28年1月27日現在

目 次

1	行政改革大綱策定の主旨	1
2	これまでの行政改革の取組み	2
	(1)行政改革大綱の策定状況	2
	(2)主な取組実績	2
3	財政状況の推移	4
4	三島市総合計画に対する大綱の位置付け	8
5	行政改革推進の基本方針及び重点事項	10
	基本方針Ⅰ 多様な担い手との連携	10
	重点項目1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上	10
	重点項目2 協働のまちづくりの推進	10
	重点項目3 開かれた市政と男女共同参画の推進	10
	基本方針Ⅱ 効率的・効果的な行政運営	11
	重点項目4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用	11
	重点項目5 人材育成と人事管理	11
	重点項目6 民間活力の導入及び広域行政の推進	11
	基本方針Ⅲ 健全な財政運営の堅持	12
	重点項目7 財政運営の強化	12
	重点項目8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行	12
6	三島市行政改革大綱に基づく行政改革の推進	13
7	個別取組事項	14
	取組事項一覧	14
	個表	17

1 行政改革大綱策定の主旨

これまで、三島市では、変化し続ける社会経済情勢や自治体を取り巻く環境に対応するため、平成8年に新たな三島市行政改革大綱を策定し、5期にわたり行政改革大綱とその具体的な取組項目を定めた行政改革実施計画（集中改革プラン）等に基づき、継続的な行政改革に取り組んできました。

近年、少子高齢化の進展や本格的な人口減少社会の到来など厳しい社会経済情勢の中、社会保障関係費等の急激な増加や国・地方を通じた債務の増大など財政状況は益々深刻化しており、本市においても、厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような状況の中、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、自主性・自立性の高い財政運営の推進と行政サービスの質の向上を図りつつ、行政と市民、NPO、事業者等とが相互に協力して問題解決に向けた協働の取り組みを進めていく必要があります。

また、従来からの、職員数の削減を一つの目標とした、いわゆる「量的改革」は、トップダウンにより取り組みの方向性を示し、それに向け全庁で推進していくことによって、行政体制のスリム化といった面で一定の効果を上げてきましたが、今後、これまでと同程度の職員数削減は困難な状況にあり、その効果は限定的になることが想定されます。

そこで、新たな三島市行政改革大綱（第6期改訂版）の策定に当たっては、同時期に見直しを行う第4次三島市総合計画（後期基本計画）との整合性を明確にし、一体的な運用を図ることで、職員一人一人が主体となり市役所全体の「質的改革」に取り組むとともに、コスト意識と経営感覚をもって、限りある行政資源を最適に配分し、より効果的・効率的な行政運営を推進していきます。

2 これまでの行政改革の取組み

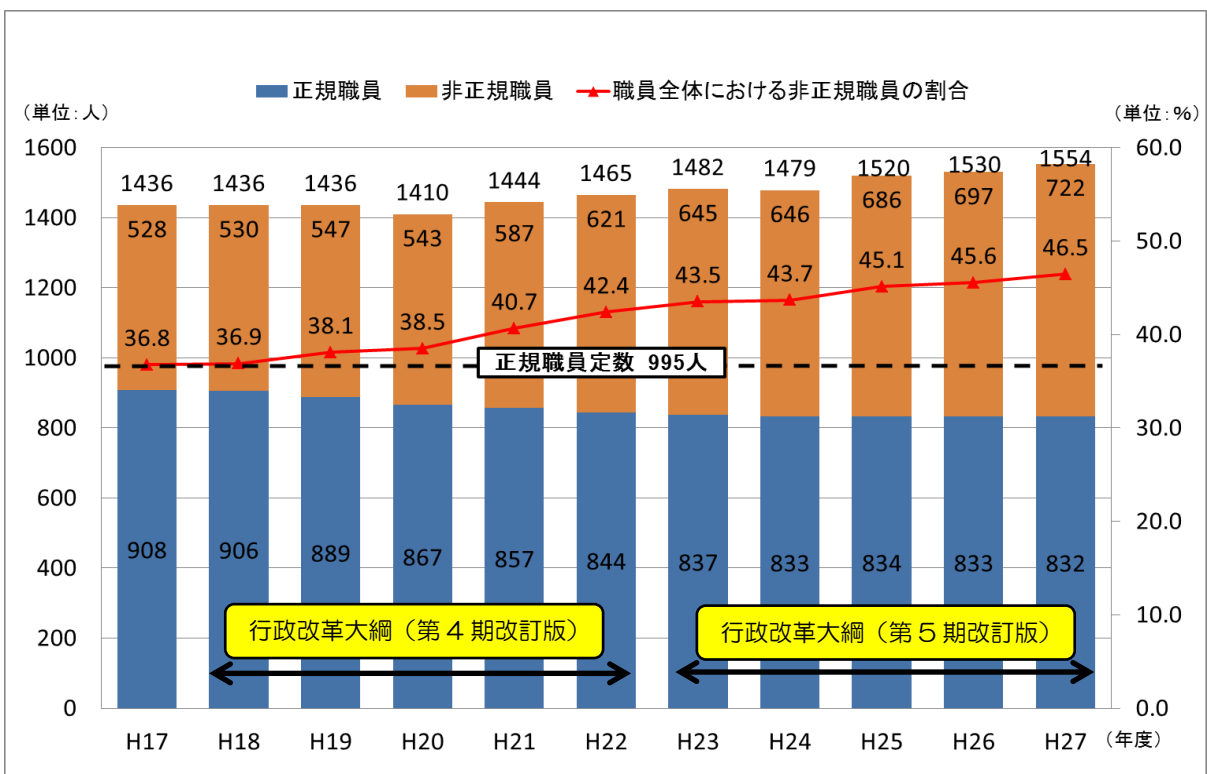
(1) 行政改革大綱の策定状況

昭和 60 年 7 月	三島市行政改革推進本部設置要綱制定 三島市行政改革市民懇話会設置要綱制定
昭和 60 年 9 月	「三島市行政改革大綱」策定
平成 6 年 10 月	自治事務次官通知「地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について」
平成 8 年 4 月	新たな『三島市行政改革大綱』策定
平成 9 年 11 月	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針について」
平成 10 年 12 月	『三島市行政改革大綱』（改訂版）策定
平成 13 年 4 月	『三島市行政改革大綱』（第 2 期改訂版）策定
平成 16 年 3 月	『三島市行政改革大綱』（第 3 期改訂版）策定
平成 17 年 3 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針について」
平成 18 年 3 月	『三島市行政改革大綱』（第 4 期改訂版）策定
平成 22 年 3 月	『三島市行政改革大綱』（第 4 期改訂版）一部改訂
平成 23 年 3 月	『三島市行政改革大綱』（第 5 期改訂版）策定
平成 27 年 8 月	総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」

(2) 主な取組実績

① 職員数の推移（職員数は各年度の 4 月 1 日現在）

- ・前行政改革大綱取組期間中（平成 23 年～27 年度）による職員数は正規職員で 5 人減（837 人⇒832 人）となっています。



② 財政的効果額の実績

(単位：千円)

年 度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	合 計
計画額	306,432	201,122	218,177	212,841	245,943	1,184,515
財政的 効果額	449,057	434,593	500,776	634,028	—	2,018,454

(財政的効果額の主な取組実績 (平成 23 年～平成 26 年度))

- 事業仕分けの実施 93,201 千円
- 公立保育園 1 園を民間へ移管 313,671 千円
- 未利用財産の売り払い 132,706 千円
- 職員数の見直し 304,200 千円
- 学校用務員の臨時職員化 4,521 千円
- 広告事業の実施 42,139 千円

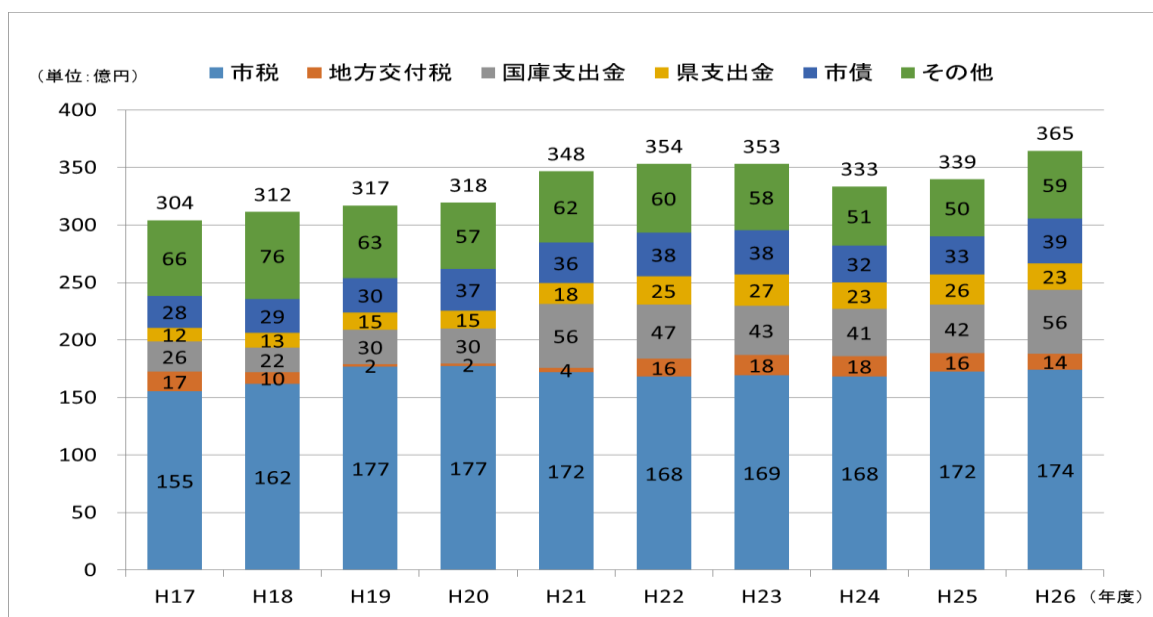
3 財政状況の推移

(1) 歳入歳出状況

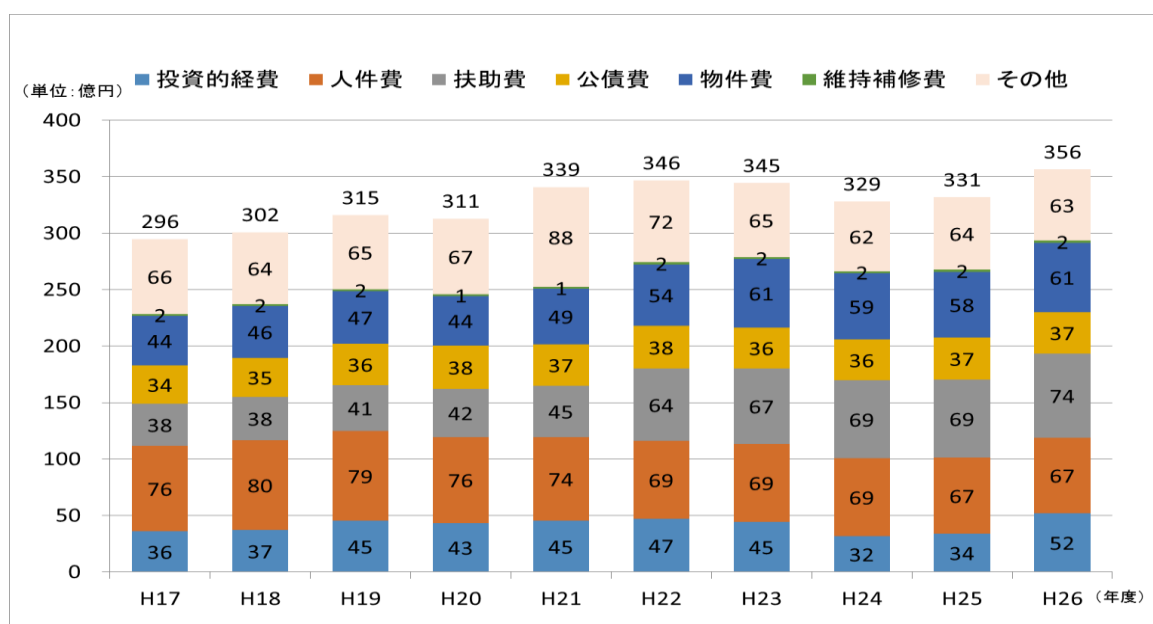
歳入においては、本市の歳入の根幹をなす市税で、平成 26 年度決算において前年度を約 1 億 7,200 万円上回る 174 億 950 万円となったものの、回復基調にあるとされる雇用・所得環境の改善は進んでいるとは言い難く厳しい状態は続いています。

歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の自然増に加え、ファシリティマネジメントに要する経費は必至なものであり、限られた予算の中、選択と集中により事業の遂行に努めなければならない状況となっています。

① 歳入状況の推移（普通会計）



② 歳出状況の推移（普通会計）



※歳入・歳出状況は各年度の決算額

(2) 財政健全化法における指標

①平成26年度健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
三島市	— (赤字なし)	— (赤字なし)	6.6%	15.2%
早期健全化基準	12.43%	17.43%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

②平成26年度資金不足比率

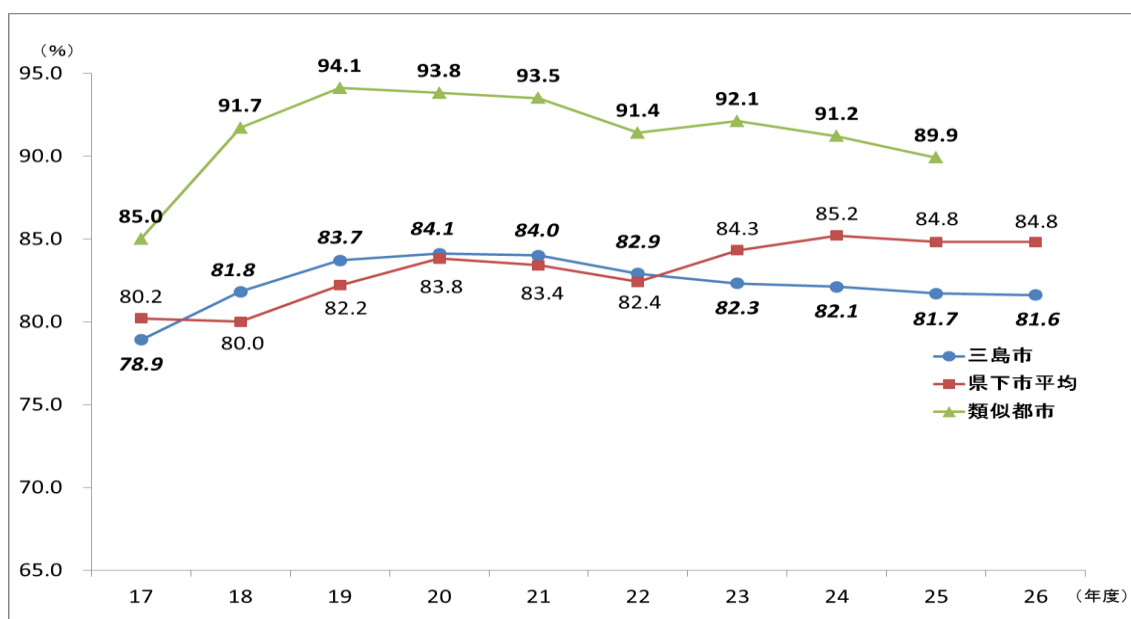
会計名	三島市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	20.00%

※資金不足が発生している会計はありません

(3) 経常収支比率

歳出総額から臨時的経費を除外した経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、市税、地方交付税を中心とする経常的一般財源収入が人件費、扶助費等のように容易に縮減することの困難な経常的な経費にどの程度充当されているか、その大きさにより弾力性を判断しようとするもので、低いほど弾力性に富んでいるといえます。

・経常収支比率の推移（普通会計）



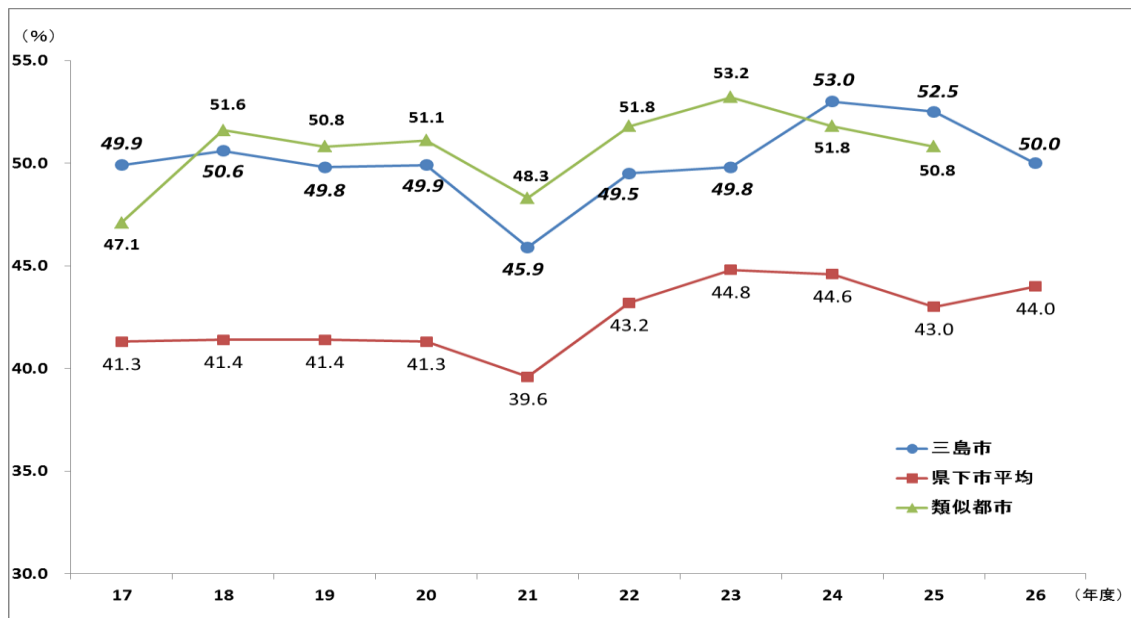
※県下市平均は、政令指定都市を除く21市の平均値。以下、同様。

(4) 義務的経費比率

義務的経費とは地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない生活保護費などの扶助費、借入金の返済金の公債費、職員給与等の人件費からなります。

歳出総額に占める義務的経費の割合を義務的経費比率と言います。

・ 義務的経費比率の推移（普通会計）

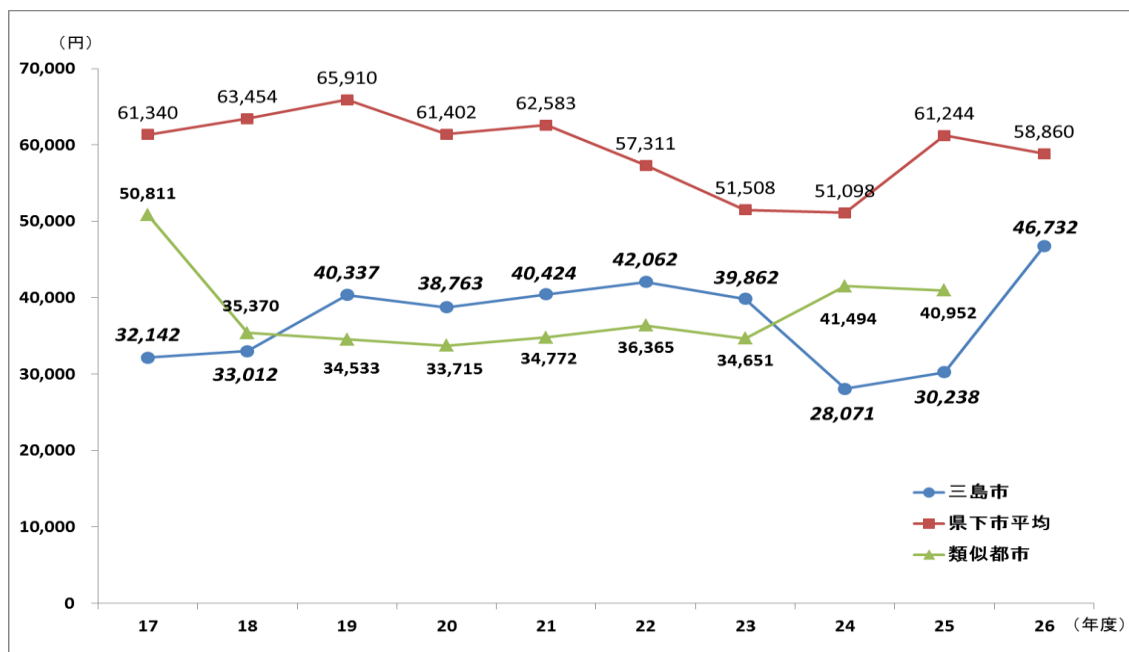


(5) 投資的経費

投資的経費とは、道路、橋梁、公園、学校、市営住宅の建設等社会資本の整備に要するものであり、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

市民1人当たりどれだけ社会資本の形成に経費を投じているかを比較しました。

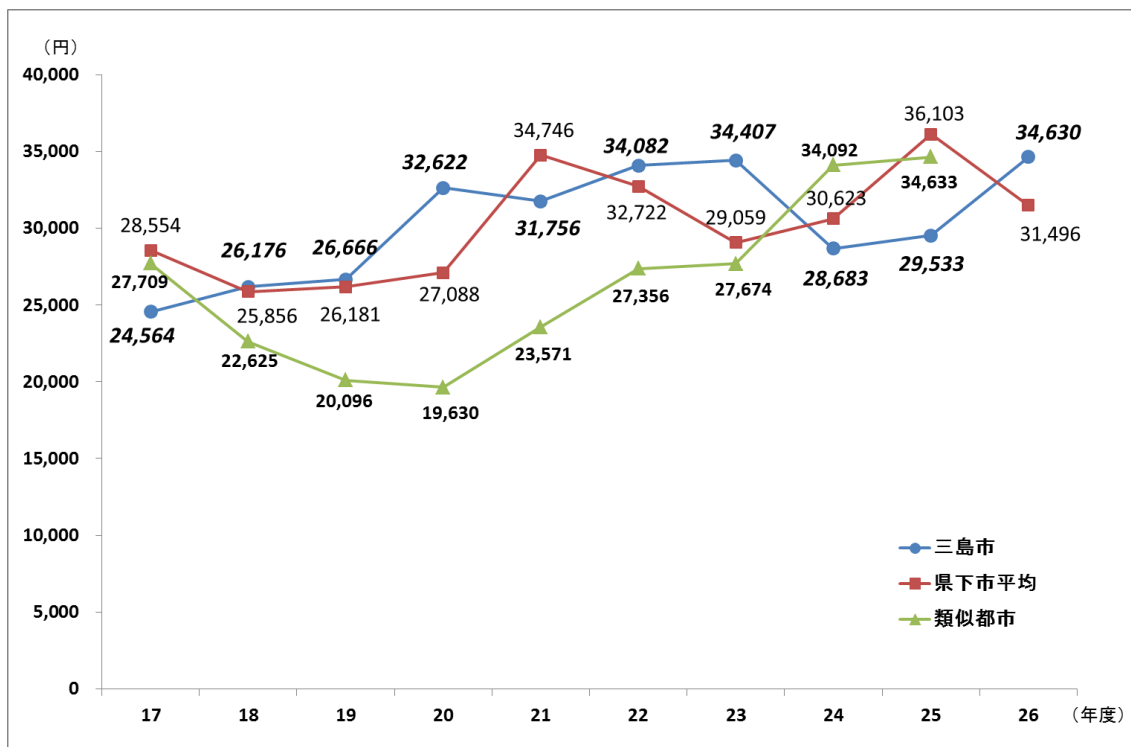
・ 投資的経費の推移（人口1人当たり）（普通会計）



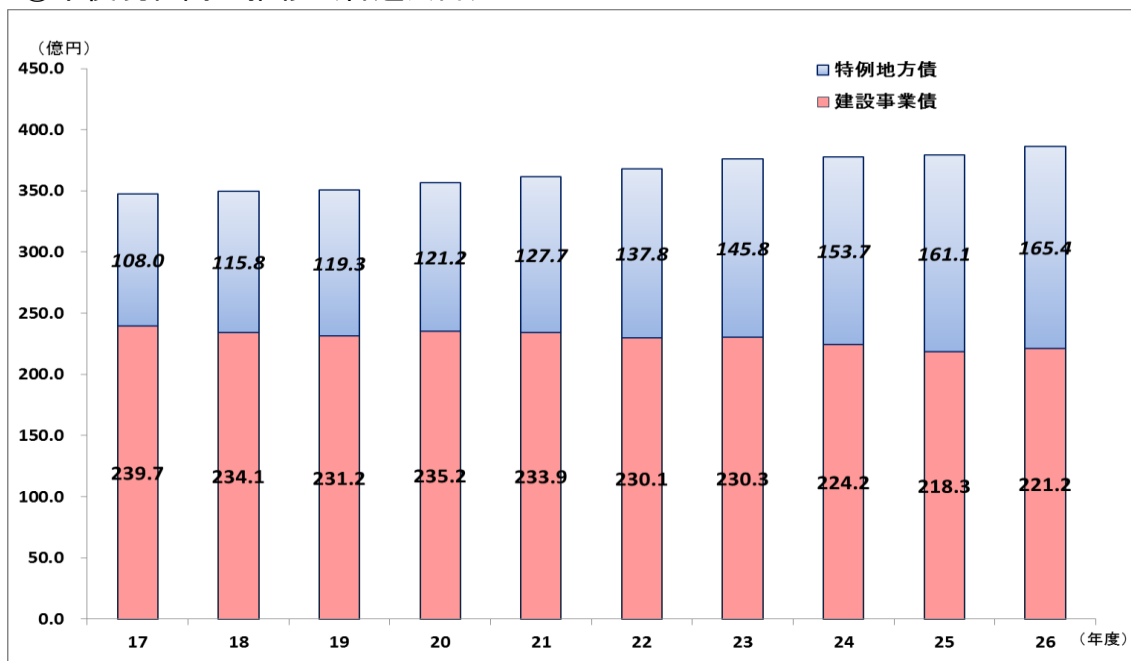
(6) 市債借入額

市債には世代間負担の公平性を図る機能があり、道路、学校の建設など市民生活に直結した公共工事などの財源として活用しています。

①市債借入額の推移（人口1人当たり）（普通会計）



②市債現在高の推移（普通会計）



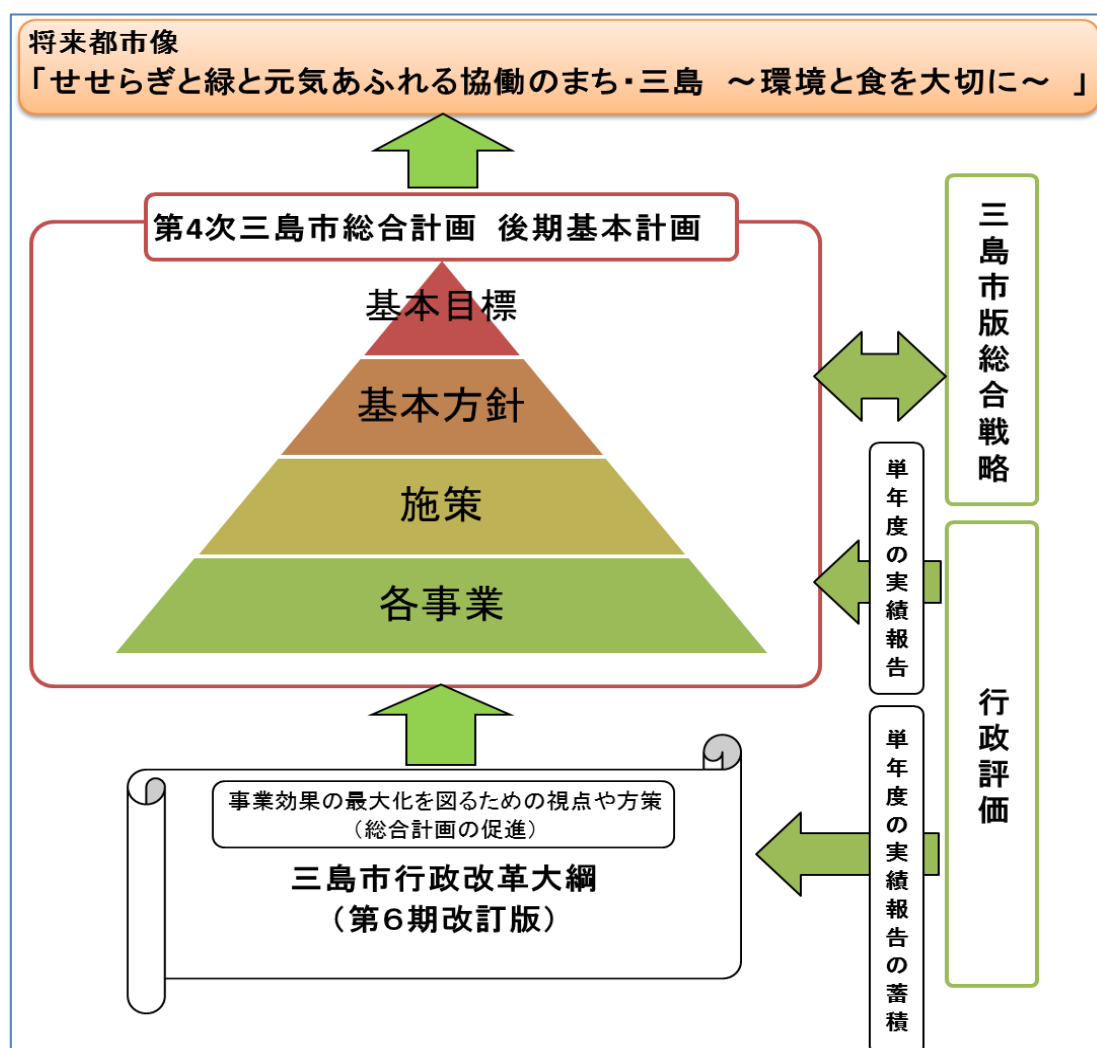
4 三島市総合計画に対する大綱の位置付け

第4次三島市総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間に於いて、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針であり、この10年間に前期・後期の5年間ずつに分け、各行政分野で様々な施策に取り組んでいます。

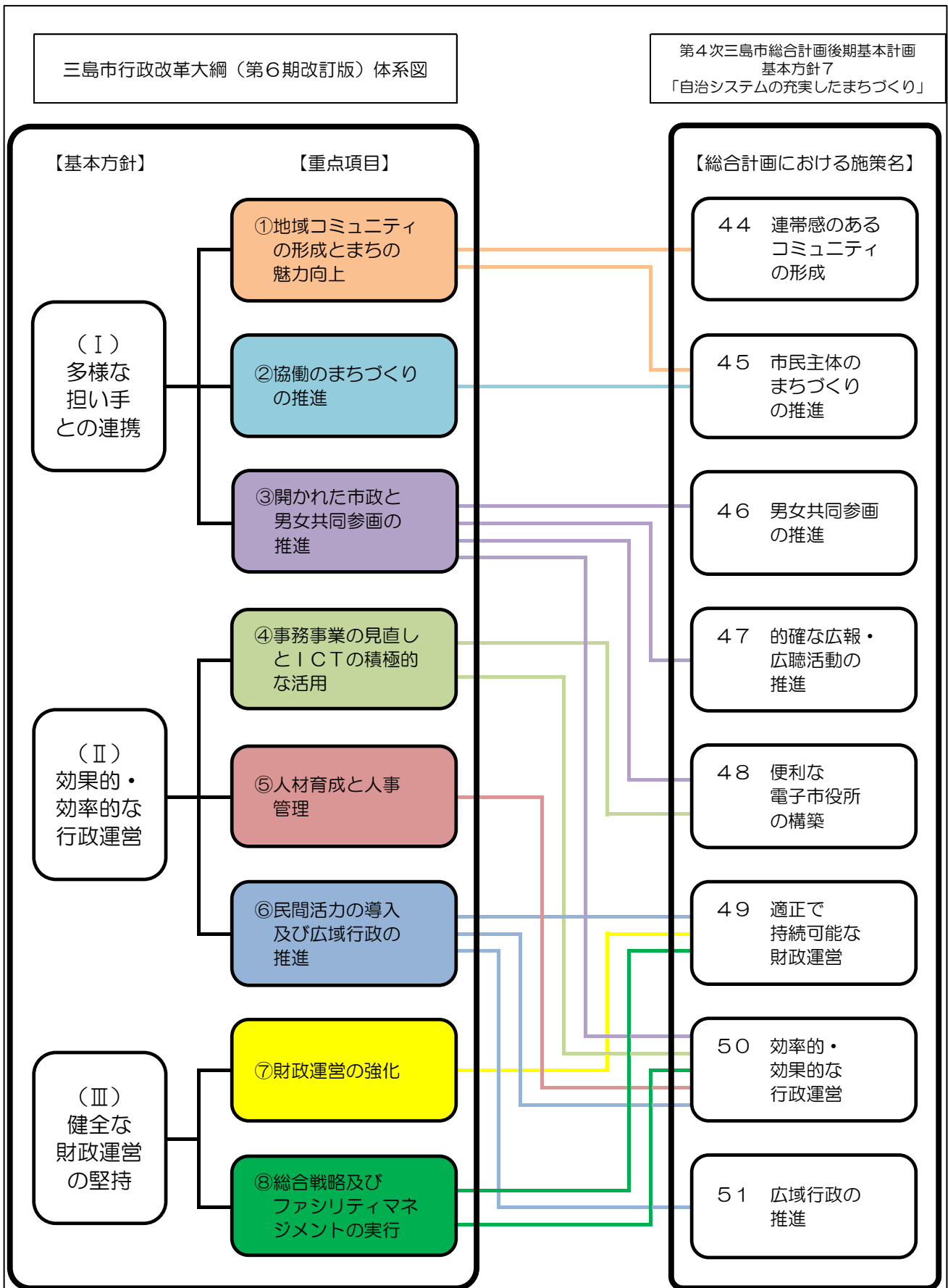
一方で、行政改革の目的は、市民生活の観点から行政システムを見直し、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供することにあるため、その取り組みにあたっては、市の最上位計画である総合計画で定めた将来都市像の実現を常に意識するとともに、総合計画に掲げた施策をより効果的・効率的に推進するための一手段として行政改革を実施すべきものであると考えます。

そこで、三島市行政改革大綱（第6期改訂版）の策定にあたっては、平成28年度を開始年度とする総合計画後期基本計画における「基本方針7 自治システムの充実したまちづくり」に掲げた各施策との整合性を図りつつ基本方針及び重点事項を定めるとともに、行財政運営に関連する施策を着実に実行していくための行動指針として位置付けます。

・三島市行政改革大綱の位置付け



・計画の体系及び第4次三島市総合計画後期基本計画（基本方針7）との相関図



5 行政改革推進の基本方針及び重点事項

基本方針Ⅰ 多様な担い手との連携

多様化・増大化する市民ニーズや地域課題に的確に対応するため、個人や家庭が取り組む「自助」と、町内会・自治会やボランティア団体等の活動とともに地域の中で互いに助け合う「共助」の取り組みを一層支援していきます。

また、企業等も含めた地域の多様な主体との協働・連携による効率的・効果的な事業の実施や、男女が互いに人権を尊重し合い、より幅広い活躍を可能とするための制度や仕組みを構築するために、積極的な市政情報の提供に努めていきます。

重点項目 1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上

- (1) 地域住民の自治意識を高め、コミュニティの意識を醸成するため、行政情報の積極的な提供による情報の共有化に努めることにより、地域リーダーの育成や自主的・自立的な地域活動の意識づくりを推進していきます。また、地域活動団体等による公共空間の美化活動を推進するなど、まちの魅力向上に努めます。

重点項目 2 協働のまちづくりの推進

- (1) ボランティア活動の支援や活動の場の提供、各分野のNPOと自治会をはじめとした地域団体との連携を促進するなど、市民活動の活性化を図ります。
- (2) 市民、NPO、事業者及び行政がそれぞれ知恵や発想を出し合い、協働でまちづくりを進めるための体制づくりや環境整備に努めるとともに、政策形成過程における市民参画を図ります。

重点項目 3 開かれた市政と男女共同参画の推進

- (1) 市政を市民に分かりやすく伝えるため、広報紙やホームページ等従来から実施している情報提供機能の充実を図るとともに、最新の多種多様な広報メディアを積極的に活用するとともに、三島の魅力を市内外にアピールするためのシティプロモーションの充実を図ります。
- (2) 情報公開制度に基づく情報公開や、情報公開コーナーの活用はもとより、ホームページ等を活用した積極的な市政情報の公開に努め、行政の説明責任を果たすと同時に、市民からの声を積極的に受け止め、市民満足度の高い行政運営を推進します。
- (3) 市の政策や方針等を決定する場において女性の意見を反映させるため、「三島市男女共同参画プラン」に基づく各施策を推進する中で、事業所及び各種団体に対しても啓発を行うとともに、女性リーダーの育成・支援に努めます。また、市では、女性活躍促進法に基づき、女性の登用や職域拡大の促進に努めます。

基本方針Ⅱ 効率的・効果的な行政運営

行政サービスの質的向上を図り、市民の期待に応え続けるため、優秀な人材の確保と育成を推進します。また、業務の必要性・効率性・有効性について不断に検証し、限られた行政資源で最大限の行政サービスを提供するため、ICT（情報通信技術）の進歩に合わせた合理的・効果的な手法を取り入れるとともに、必ずしも市が行う必要のない業務については、積極的に民間活力の導入を推進していきます。

重点項目４ 事務事業の見直しとICTの積極的な活用

- (1) 総合計画に基づく行政運営を行う中で、行政評価システムを活用し、また、事務処理のOA化を推進することにより、事務事業の効率化及び改善を図るとともに、市民サービスについては、社会状況の変化に伴う再構築と提供手法の最適化を行い、質の一層の向上を図ります。
- (2) 情報通信技術（ICT）を活用した市民サービスの向上を総合的に進めるとともに、マイナンバー（社会保障・税番号制度）の導入により、市民の利便性の向上や事務の効率化に努めます。

重点項目５ 人材育成と人事管理

- (1) 限られた職員で効果的な行政運営を進めるため、人材の育成に努め、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組むことができるよう研修等を通じ資質の向上を図るとともに、積極的に地域に溶け込み、地域づくりに貢献できる職員の育成に努めます。
- (2) 職員の健康に配慮し、業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員と組織全体の能力を向上させる人事評価制度を活用するなど、適正な人事管理に努めます。

重点項目６ 民間活力の導入及び広域行政の推進

- (1) 費用対効果の観点から、業務内容を考慮し、民間の専門的知識等を活用することで、より効率的・効果的な行政運営が見込まれる場合は、民間の経営資源を活用した業務委託等を推進し、市民サービスの水準向上と行政コストの削減を図ります。
- (2) 公の施設の運営については、指定管理者制度を効果的に活用するとともに、制度導入後において、適正な管理運営や市民サービスの向上が図られているか等を点検するためのモニタリングを実施します。また、新たな施設整備にあたっては、PFI等民間のノウハウを活用した実施手法を検討します。

- (3) 広域行政については、スケールメリットを生かした事業の効率化、市民ニーズの多様化や交通網・通信網の整備に伴う生活圏の拡大などを踏まえ、広域での事務処理が効果的であると判断される事業については、近隣市町との研究を進めます。

基本方針Ⅲ 健全な財政運営の堅持

人口減少、少子・高齢化社会が進展するなか、将来にわたり安定した行政サービスを続けるためには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であります。将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくためには、経費削減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。このため、市税等の徴収率向上、民間資金の獲得・導入、保有している財産の効率的な活用などにより、将来世代に責任を持つ行財政運営を推進します。

重点項目 7 財政運営の強化

- (1) 安定した行政運営を行うため、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立し、中長期的な視点から計画的な事業展開に努め、自主性・自立性の高い健全な財政運営を確保します。また、更なる歳入の確保に最大限努力する必要があることから、市税をはじめとした収納率の向上対策、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の適正化、公有財産の利活用など、自主財源の確保に取り組んでいきます。

重点項目 8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行

- (1) 財政基盤の強化を図るため、三島市版総合戦略「住むなら三島・総合戦略 ～まち・ひと・しごと創生～」を着実に実施し、新たな企業誘致や地場産業の育成、子育てしやすい環境整備など、雇用の場の創出や定住人口の増による税収の増加に結びつくような施策を推進していきます。
- (2) ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、公共施設の適切な維持管理と効率かつ効果的な利活用を図り、安全・安心で持続的な施設サービスの提供に努めます。
- (3) 公共施設等総合管理計画を推進していく中で、公共施設の複合化や統合等を検討し、将来にわたって持続的に発展し続ける三島のまちづくりに向けた取り組みを全庁的に進めます。

6 三島市行政改革大綱に基づく行政改革の推進

(1) 推進期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(2) 推進体制

① 行政改革推進本部

全庁的に行政改革を推進していくための中心組織として、毎年、行政改革の進捗状況を調査点検し、重点項目の達成に向けて進行管理を行います。

② 行政改革市民懇話会

毎年、行政改革の進捗状況結果について、意見を交換し、行政改革推進本部に対し必要な助言をいただきます。

(3) 改革の計画的な実施

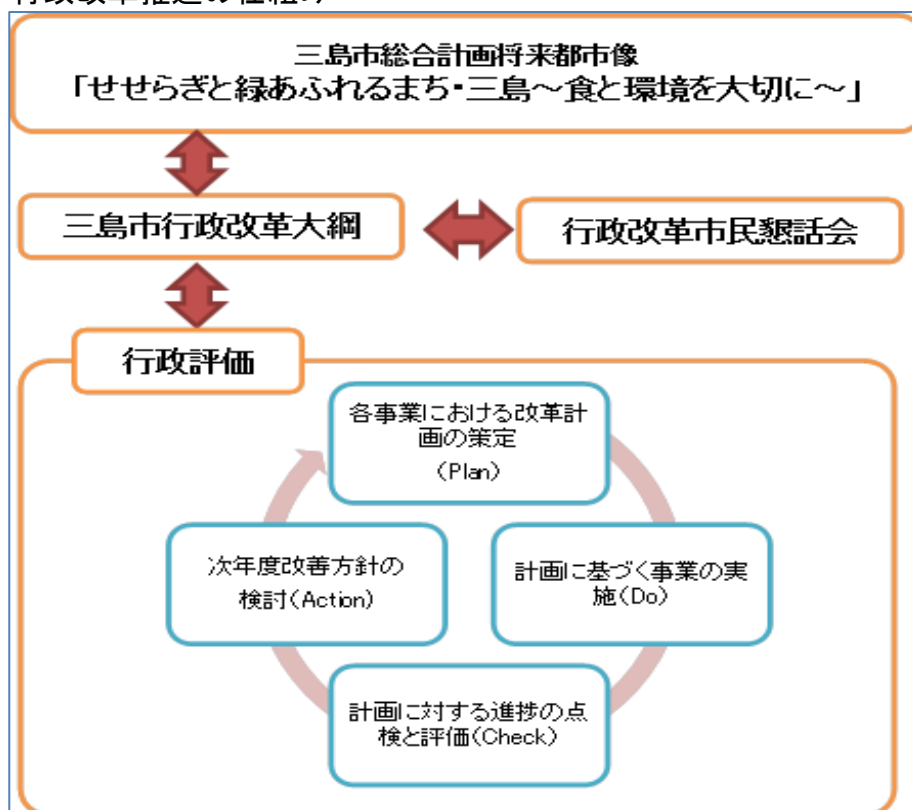
従来は、行政改革大綱の実実施計画にあたる三島市行政改革実施計画（＝集中改革プラン）を策定し、進捗管理を行ってきましたが、本大綱においては、総合計画後期基本計画との整合性を図るため、全庁的に実施している行政評価と合わせて、本大綱の個別取組事項に関する進捗管理を行政評価システムにより行います。

本大綱をより実効性のあるものとするため、行政評価システムのPDCAサイクルを活用することで継続的な見直しを行い、適切な進行管理に努めます。

(4) 進捗状況等の公表

三島市行政改革大綱の各取組に対する進捗状況は、行政改革市民懇話会に報告し、市ホームページにて公表します。

・行政改革推進の仕組み



7 個別取組事項

取組事項一覧

重点項目	取組番号	取組名	担当課（室）
1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上	1	三島市子育て支援団体等活動費補助事業	子育て支援課
	2	環境ボランティアの育成	環境政策課
	3	健康づくり自主グループ育成支援	健康づくり課
	4	防災指導員の育成	危機管理課
	5	自主防災組織リーダー研修会の実施	危機管理課
	6	花ボランティアによる協力	ガーデンシティ推進室
	7	公園緑地の清掃・草刈等日常管理に公園ボランティア制度導入	水と緑の課
	8	中郷文化プラザ施設清掃の利用者団体による協力	生涯学習課
	9	北上文化プラザ施設清掃の利用者団体による協力	生涯学習課
2 協働のまちづくりの推進	10	3R活動推進員の養成及び活動支援	生活環境課
	11	楽寿園応援隊の拡充	楽寿園
	12	外国人観光客への対応の推進	商工観光課
	13	外国人観光客のおもてなしボランティア養成及びボランティアへの参加・協力	国際交流室
	14	三島いきいきカレッジの開催	生涯学習課
	15	図書館ボランティアによる協力	図書館
	16	民間との連携によるスマートウェルネスみしまの推進	健康づくり課
	17	甘藷祭りの見直し	農政課
	18	みしま街づくり株式会社の見直し	商工観光課
	19	パブリック・コメント制度の適正な運用	行政課
	20	電線類地中化の推進	都市整備課
3 開かれた市政と男女共同参画の推進	21	ふるさと納税謝礼品による自主財源の確保	農政課
	22	シティプロモーションの推進	広報広聴課
	23	分かりやすく利用しやすいホームページの構築	広報広聴課

重点項目	取組番号	取組名	担当課（室）
3 開かれた市政と男女共同参画の推進	24	eコミュニティまちづくり推進事業	広報広聴課
	25	市民提案に対する迅速な対応	広報広聴課
	26	新地方公会計制度に基づく財務諸表4表の作成	財政課
	27	情報公開制度に基づく情報公開の推進	行政課
	28	三島市男女共同参画プランの推進	政策企画課
	29	女性職員の登用	人事課
4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用	30	証明発行における窓口一元化の推進	市民課
	31	敬老大会事業(敬老祝金贈呈事業)の見直し	長寿介護課
	32	随時提案可能な職員提案制度の推進	行政課
	33	行政評価の内容の充実及び向上と推進	行政課
	34	交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善	地域安全課
	35	個人情報系(個人情報専用)システムの開発促進	情報システム課
	36	「コンビニ交付サービス」の導入	市民課
	37	空き家等の情報の共有	建築住宅課
	38	道路台帳のデジタル化に伴う履歴データ等の管理及び有効利用	土木課
5 人材育成と人事管理	39	職員研修計画に基づいた各種研修の実施	人事課
	40	広域による共同研修の実施	人事課
	41	民間企業への職員派遣	人事課
	42	通信教育講座等受講補助	人事課
	43	自主研究グループへの補助・育成	人事課
	44	特殊勤務手当の見直し	人事課
	45	健康診断受診率の向上	人事課
	46	職員の適正配置	人事課
	47	職員給与の適正化	人事課
6 民間活力の導入及び広域行政の推進	48	民間事業者等が実施する施設整備の支援	子ども保育課
	49	一般廃棄物収集運搬等業務の全面委託化	生活環境課
	50	三島市観光協会の収益性向上	商工観光課
	51	公用バスの全面委託化	管財課

重点項目	取組番号	取組名	担当課（室）
6 民間活力の導入及び広域行政の推進	5 2	放課後児童クラブ運営における指定管理者制度等の導入	子育て支援課
	5 3	養護老人ホームの施設運営のあり方の検討	長寿介護課
	5 4	公の施設の指定管理者制度の適正な運用	行政課
	5 5	ごみ処理広域化に向けた調査研究	生活環境課
	5 6	広域化による窓口サービスの推進	市民課
7 財政運営の強化	5 7	少量排出事業者にかかる制度見直し	生活環境課
	5 8	ごみ処理の有料化	生活環境課
	5 9	駐車場事業に係る中期経営計画の推進	商工観光課
	6 0	補助金等の適正化のための見直し	財政課
	6 1	枠配当予算の拡大	財政課
	6 2	三島市土地開発公社の適正な運営	財政課
	6 3	広告事業の実施	広報広聴課
	6 4	法人税割の超過課税の実施	市民税課
	6 5	市税収納率の向上	収税課
	6 6	未利用普通財産の売払い	管財課
	6 7	適正な水道料金の検討	水道課
8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行	6 8	子育てしやすい環境整備の促進	子育て支援課
	6 9	企業立地の推進	企業立地推進課
	7 0	三島市立保健センター整備事業	健康づくり課
	7 1	公共施設の照明の見直し	管財課
	7 2	立地適正化計画の策定	都市計画課
	7 3	地区計画の推進	都市計画課
	7 4	歴史的風致維持向上計画の策定・推進	都市計画課
	7 5	『すむ』まち三島プロジェクトの実施	建築住宅課
	7 6	公園施設長寿命化計画の策定	水と緑の課
	7 7	三島市水道ビジョン（改訂版）に基づく事業実施	水道課
	7 8	衛生プラント維持管理業務の見直し	下水道課
	7 9	文化創造交流拠点として整備	文化振興課
	8 0	公共施設マネジメントの推進	政策企画課

基本方針 I

多様な担い手との連携

- ・ 重点項目 1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上
- ・ 重点項目 2 協働のまちづくりの推進
- ・ 重点項目 3 開かれた市政と男女共同参画の推進

取組番号	1	課(室)名	子育て支援課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	三島市子育て支援団体等活動費補助事業	取組区分	新規
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	45 市民主体のまちづくりの推進<協働>
	施策の方向	IV-7-45-(2) 協働型まちづくり活動の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	三島市を拠点として子育て支援活動を行っている団体等の自主的な子育て支援活動に係る経費を補助することにより、団体の支援・育成、さらには、子育てを地域全体で支える地域力、市民力を高めていく。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	広く市民に募集をかけるとともに、本補助金を活用して実施する団体や活動内容について担当課においてもPRに努め、また、団体間の交流を促していく。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取り組みにより期待する効果)	三島市子育て支援団体等活動費補助事業採択団体数	5団体(年間)	三島市子育て支援団体等活動費補助金交付要綱に基づき審査し採択した団体数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体	交付団体5団体
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知、審査、決定 子育て支援団体の育成 団体間の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知、審査、決定 子育て支援団体の育成 団体間の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知、審査、決定 子育て支援団体の育成 団体間の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知、審査、決定 子育て支援団体の育成 団体間の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知、審査、決定 子育て支援団体の育成 団体間の交流

取組番号	2	課(室)名	環境政策課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	環境ボランティアの育成	取組区分	新規
-------	-------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	29 地球温暖化防止活動の推進<地球環境>
	施策の方向	Ⅲ-5-29-(3) 地域の環境活動及び環境教育・環境学習の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>進行する地球温暖化の防止や、三島の環境保護のためには、市民・事業者・三島市等それぞれが環境に配慮した取り組みを行うことが必要であるが、自らが率先して環境活動を行うとともに、地域で環境リーダーとして市民等に啓発を行うボランティアを育てることが必要である。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>環境リーダー等として、地域で活躍する環境ボランティアを育成するため、環境ボランティア養成講座を行うとともに、小学生環境探偵団及び中学生環境リーダー研修を実施する。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	環境リーダー育成人数	2,000人 (平成32年度)	市民を対象とした環境教育に参加した人数 (平成12年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	1,680人 (平成12年度からの累計)	1,760人 (平成12年度からの累計)	1,840人 (平成12年度からの累計)	1,920人 (平成12年度からの累計)	2,000人 (平成12年度からの累計)
実施概要	小学生環境探偵団事業、中学生環境リーダー研修事業、環境ボランティア養成講座の実施	小学生環境探偵団事業、中学生環境リーダー研修事業、環境ボランティア養成講座の実施	小学生環境探偵団事業、中学生環境リーダー研修事業、環境ボランティア養成講座の実施	小学生環境探偵団事業、中学生環境リーダー研修事業、環境ボランティア養成講座の実施	小学生環境探偵団事業、中学生環境リーダー研修事業、環境ボランティア養成講座の実施

取組番号	3	課(室)名	健康づくり課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	健康づくり自主グループ育成支援	取組区分	新規
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通じた健康づくりの推進<健康>
	施策の方向	I-1-3-(1) 総合的な健康施策の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	地域に密着した保健活動ができるように、保健委員会や健康づくりを推進するけんこう隊（ボランティア団体）の活動を支援し、生涯を通じた健康づくりの推進を図る。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	市が進める健康施策をきめ細かに推進するために、町内単位で事業を展開し、受診率の向上や健康意識の向上、健康づくりに積極的に取り組む市民の拡大を図る。また、健康づくり計画の領域の事業を推進するためのボランティア活動を支援し、協働による事業展開を図る。
--------------------	---

	成果指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果) (財政的効果額等)	①町内単位での活動の実施 ②ボランティア団体の活動の継続	①全ての町内での活動の実施 ②地域健康づくりサポーター数の維持増加	健康無関心層へのアプローチの拡大を図り、健康意識の高い市民を増やす。ボランティアの育成により、市民参加型の事業展開を図る。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)	町内別健康相談会 (75回1,500人) サポーター数 (150人)
実施概要	・町内別健康相談会の実施 ・サポーター育成	・町内別健康相談会の実施 ・サポーター育成	・町内別健康相談会の実施 ・サポーター育成	・町内別健康相談会の実施 ・サポーター育成	・町内別健康相談会の実施 ・サポーター育成

取組番号	4	課(室)名	危機管理課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	防災指導員の育成	取組区分	新規
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	9 危機管理体制の強化<危機管理体制>
	施策の方向	I-2-9-(2) 防災体制の確立

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>防災指導員は、平成27年現在18名で、災害図上訓練の指導を中心として自主防災組織の指導をボランティアで行っている。</p> <p>自主防災組織に対し防災指導員の人数が少ないため、防災指導員の人数を増やすことが課題である。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>図上訓練の指導に加え、避難所運営開設・運営訓練における機器取扱い等の指導、一般市民向けの防災講話や小中学生などを対象とした防災研修における指導など活動の幅を広げ、参加者数の増加に努める。</p> <p>また、人材育成講座等の開催によって、新たな指導員の担い手の確保に努める。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数	(年間)27回 (平成32年度)	1年間に防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数 23回	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数 24回	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数 25回	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数 26回	防災指導員が指導を行う研修・訓練等の回数 27回
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー研修会、避難所運営訓練、各種団体への指導の実施。 防災指導者を育成する講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー研修会、避難所運営訓練、各種団体への指導の実施。 防災指導者を育成する講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー研修会、避難所運営訓練、各種団体への指導の実施。 防災指導者を育成する講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー研修会、避難所運営訓練、各種団体への指導の実施。 防災指導者を育成する講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織リーダー研修会、避難所運営訓練、各種団体への指導の実施。 防災指導者を育成する講座の開催

取組番号	5	課(室)名	危機管理課		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上				
取組事項名	自主防災組織リーダー研修会の実施	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	9 危機管理体制の強化<危機管理体制>			
	施策の方向	I-2-9-(2) 防災体制の確立			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	災害時における救助・救出、初期消火、避難所運営等において、自主防災組織の活動が重要である。地域の防災力の強化のためには、自主防災組織役員の防災に関する知識・技能の向上が必要である。				
計画期間の取組内容 (進め方)	市内全ての自主防災組織を対象に、参加しやすい時間・効率的な研修が実施できる会場（毎年度8会場程度）で複数回のリーダー研修会を開催する。 自主防災活動の基礎知識の周知のほか、必要性に応じた実践的な内容で研修を行うとともに、女性の参加を促していく。				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標（数値）	指標の説明		
	①組織参加率 ②女性参加率	①組織参加率 90% ②女性参加率 30% (平成32年度)	①組織参加率＝研修参加組織数／全自主防災組織数 ②女性参加率＝女性参加者数／全参加者数		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	組織参加率 84% 女性参加率 26%	組織参加率 86% 女性参加率 27%	組織参加率 88% 女性参加率 28%	組織参加率 89% 女性参加率 29%	組織参加率 90% 女性参加率 30%
実施概要	市民トリアージを中心とした研修を8会場以上で実施	必要性に応じた実践的な内容の研修を8会場以上で実施	必要性に応じた実践的な内容の研修を8会場以上で実施	必要性に応じた実践的な内容の研修を8会場以上で実施	必要性に応じた実践的な内容の研修を8会場以上で実施

取組番号	6	課(室)名	ガーデンシティ推進室
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	花ボランティアによる協力	取組区分	新規
-------	--------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	33 緑と水辺空間の保全と創出<緑・水辺空間>
	施策の方向	Ⅲ-5-33-(1) 総合的な緑化施策の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	公共花壇の維持管理費を軽減するため、花ボランティアによる維持管理活動の拡充を目指す。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	公共花壇の維持管理を花ボランティアとの協働で行っている。年々増加する花ボランティアの維持管理活動量を軽減するため、今後は、花ボランティアの人数を増やすことを目的に市民向けの講習会を開催して花ボランティアの確保を図る。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	花ボランティアの人数	継続的な会員の確保	平成32年度に登録済の花ボランティアの会員確保

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市民向け講習会を開催し、花ボランティアの人数を継続的に確保する。	市民向け講習会を開催し、花ボランティアの人数を継続的に確保する。	市民向け講習会を開催し、花ボランティアの人数を継続的に確保する。	市民向け講習会を開催し、花ボランティアの人数を継続的に確保する。	市民向け講習会を開催し、花ボランティアの人数を継続的に確保する。
実施概要	広報みしまやチラシ等を使った市民へのPR	広報みしまやチラシ等を使った市民へのPR	広報みしまやチラシ等を使った市民へのPR	広報みしまやチラシ等を使った市民へのPR	広報みしまやチラシ等を使った市民へのPR

取組番号	7	課(室)名	水と緑の課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	公園緑地の清掃・草刈等日常管理に公園ボランティア制度導入	取組区分	継続
-------	------------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	33 緑と水辺空間の保全と創出<緑・水辺空間>
	施策の方向	Ⅲ-5-33-(2) 公園・緑地・墓園の整備

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>平成27年3月末日現在、水と緑の課が管理する公園・緑地等は197箇所あり、清掃・除草や公園施設の修繕等の公園緑地管理は主に市が実施している。</p> <p>近頃では、市の施策に対する市民の意識が高まっており、町内の苦情・要望も多いが、厳しい財政状況の中、日常の維持管理と同時に個々の要望に全て対応することは難しい状況にある。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>町内会と市が覚書を締結して、公園等の除草・清掃など日常の維持管理や、公園施設の状況確認などの協力をしてもらう公園ボランティア制度を導入し、地域の協力によるきめ細やかな公園・緑地の維持管理と公園利用者のマナー向上を図っていく。</p>
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	公園ボランティア制度覚書締結団体数	14団体 (平成32年度)	毎年1団体程度と覚書を締結し、公園ボランティア制度の拡大を図る。 (平成18年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	公園ボランティア活動に関する覚書を新たに1団体と締結する。 (累計10団体)	公園ボランティア活動に関する覚書を新たに1団体と締結する。 (累計11団体)	公園ボランティア活動に関する覚書を新たに1団体と締結する。 (累計12団体)	公園ボランティア活動に関する覚書を新たに1団体と締結する。 (累計13団体)	公園ボランティア活動に関する覚書を新たに1団体と締結する。 (累計14団体)
実施概要	公園ボランティア制度導入	公園ボランティア制度導入	公園ボランティア制度導入	公園ボランティア制度導入	公園ボランティア制度導入

取組番号	8	課(室)名	生涯学習課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	中郷文化プラザ施設清掃の利用者団体による協力	取組区分	継続
-------	------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	37 生きがいとなる生涯学習の推進<生涯学習>
	施策の方向	Ⅲ-6-37-(4) 社会教育活動の活性化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	中郷文化プラザは、登録団体に無料で施設の貸し出しをしているので、月1回以上利用している団体に敷地内清掃、館内清掃を依頼する。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	中郷文化プラザ利用団体によるボランティア清掃を継続していく。
--------------------	--------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	清掃作業に参加した人数	(年間) 1,000人	利用者による日常清掃(年50回)とボランティア清掃(年4回)に参加した人数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃(年50回) ・ボランティア清掃(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃(年50回) ・ボランティア清掃(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃(年50回) ・ボランティア清掃(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃(年50回) ・ボランティア清掃(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃(年50回) ・ボランティア清掃(年4回)

取組番号	9	課(室)名	生涯学習課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	1 地域コミュニティ形成とまちの魅力向上		

取組事項名	北上文化プラザ施設清掃の利用者団体による協力	取組区分	継続
-------	------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	37 生きがいとなる生涯学習の推進<生涯学習>
	施策の方向	Ⅲ-6-37-(4) 社会教育活動の活性化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	北上文化プラザは、登録団体に無料で施設の貸し出しをしているので、月1回以上利用している団体に敷地内清掃、館内清掃を依頼する。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	北上文化プラザ利用団体によるボランティア清掃を継続していく。
--------------------	--------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	清掃作業に参加した人数	(年間) 400人	ボランティア清掃(年4回)に参加した人数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	400人	400人	400人	400人	400人
実施概要	ボランティア清掃(年4回)	ボランティア清掃(年4回)	ボランティア清掃(年4回)	ボランティア清掃(年4回)	ボランティア清掃(年4回)

取組番号	10	課(室)名	生活環境課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	3R活動推進員の養成及び活動支援	取組区分	新規
-------	------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成<ごみ・リサイクル>
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(1) ごみの減量・資源化の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市内の家庭や事業所から排出されるごみの量は、平成18年度をピークに減少傾向にあるが、市民1人1日当たりのごみ排出量は、県平均を上回っており、県内10万人以上の市の中で最も多い状況にある。この問題を解決するため、市民や事業者に対しごみ処理の現状や課題、ごみの減量及び資源化について更なる周知啓発が必要となっている。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	平成28年度に(仮称)3R活動推進員養成講座を行い、修了者に推進員を依頼する。平成29年度以降は、市と推進員が協働で3R活動の周知啓発を行うとともに、推進員の活動支援を行う。 <(仮称)3R活動推進員> 3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を自ら率先して実践し、その活動を広める役割を担うボランティア
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	各推進員の活動回数	24回以上(累計)	推進員単独での活動と市との協働での活動の合計 (平成29年度から32年度までの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	推進員依頼者数 30人	年間活動回数 6回以上	年間活動回数 6回以上	年間活動回数 6回以上	年間活動回数 6回以上
実施概要	養成講座を開催し、修了者に推進員を依頼する。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。	市と推進員の協働による周知啓発活動及び推進員の活動支援を行う。

取組番号	11	課(室)名	楽寿園
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	楽寿園応援隊の拡充	取組区分	新規
-------	-----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	33 緑と水辺空間の保全と創出<緑・水辺空間>
	施策の方向	Ⅲ-5-33-(4) 楽寿園の保全と活用

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>楽寿園がより市民の皆様に親しんでいただくため、市民と協働して取り組むボランティア活動の拡充が必要となっている。</p> <p>楽寿園を盛り上げていくため、又やりがいのあるボランティア活動を行うため、現在活動している「楽寿園応援隊」の回数及び活動の場を広げ、イベントの補助、園内ガイド、楽寿館の案内等を行い、職員に代わるボランティアの育成に努めたいため。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	月に1回、楽寿園ボランティアとしてすでに活動している「楽寿園応援隊」の活動回数を増やしていくため、清掃活動はもちろん、今後はイベントや楽寿園内のガイドなど、様々な人が、様々な分野でボランティア活動ができる地盤を整備し活用する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	楽寿園応援隊活動回数	(年間)36回 (平成32年度)	月1回の活動から回数を増やしながら活動の幅も広げる。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	15回	20回	25回	30回	36回
実施概要	月1回の活動回数の見直し	活動の幅を広げ回数を増やす	活動の幅を広げ回数を増やす	活動の幅を広げ回数を増やす	活動の幅を広げ回数を増やす

取組番号	12	課(室)名	商工観光課		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進				
取組事項名	外国人観光客への対応の推進	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	16 魅力ある観光の推進<観光>			
	施策の方向	II-3-16-(3) にぎわい・交流づくり			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、富士・箱根・伊豆の玄関口である三島市には、今後外国人観光客の大幅な増加が予想されることから、様々な場面での「おもてなし」で対応する。				
計画期間の取組内容 (進め方)	観光案内看板の多言語化、絵文字によるユニバーサルデザイン化、Wi-Fi環境の整備、観光関連箇所のソフト面での「おもてなし意識向上」を進める。				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	総合観光案内所来訪外国人数	2,500人 (平成32年度)	総合観光案内所への外国人来訪者数(年間)		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	新規設置看板 多言語化80%	新規設置看板 多言語化 100%	外国語対応ガイド・パンフレット・メニューなどの整備を促す	外国語対応ガイド・パンフレット・メニューなどの整備を促す	外国語対応ガイド・パンフレット・メニューなどの整備を促す
実施概要	観光案内看板に多言語化・絵文字による表記を行う	観光案内看板に多言語化・絵文字による表記を行う	多言語・絵文字・写真による表記を行う	多言語・絵文字・写真による表記を行う	多言語・絵文字・写真による表記を行う

取組番号	13	課(室)名	国際交流室		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進				
取組事項名	外国人観光客のおもてなしボランティア養成及びボランティアへの参加・協力	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	4 2 多文化共生と国際交流活動の推進<多文化共生・国際交流>			
	施策の方向	Ⅲ-6-4 2- (3) 市民団体との協働			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	2019年にラグビーワールドカップ及び2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後三島市への外国人観光客が大幅に増加することから、様々な場面での「おもてなし」の対応が求められているため。				
計画期間の取組内容 (進め方)	外国人観光客のおもてなしボランティア養成及びボランティアへの参加・協力を要請していく。				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	ボランティア登録数	20人(平成30年度)	平成31年度にボランティア登録制が整い、実施できる状況であることを目指す		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	三島市国際交流協会、日大国際関係学部等へ協力要請を行う。	・通訳、案内ボランティア10人登録。 ・「おもてなしボランティア養成講座」開講。	・通訳、案内ボランティア20人登録。 ・「おもてなしボランティア養成講座」開講。	外国人観光客への「おもてなし」実施	外国人観光客への「おもてなし」実施
実施概要	ふるさとガイドから指導を受け、実践的な観光通訳ボランティアの養成を行う。	ふるさとガイドに指導を受け、実践的な観光通訳ボランティアの養成を行う。	ふるさとガイドに指導を受け、実践的な観光通訳ボランティアの養成を行う。	ワールドカップに出場する選手や応援に来た外国人観光客へのボランティア通訳・案内の実施	東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手や応援に来た外国人観光客へのボランティア通訳・案内の実施

取組番号	14	課(室)名	生涯学習課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	三島いきいきカレッジの開催	取組区分	継続
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	37 生きがいとなる生涯学習の推進<生涯学習>
	施策の方向	Ⅲ-6-37-(2) 多様な学習機会の提供

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>平成16年度より「生涯学習の日」にかわる事業として、市民が「学ぶ」生きがい、「教える」生きがいを目標に、講師並びに受講生が自主的に参画運営していくことで開始された。平成27年度で12年目を迎え、運営委員長1名、運営委員4名、講師会長、講師副会長により、自主的に企画・運営されているが、事務を行政に頼っている部分があるので、団体としての自立をさらに促していく。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>自主運営による事業実施が出来る団体となるよう導いていく。</p>
--------------------	-------------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	受講生により自主的に企画運営された講演会の実施	地域カレッジの開催 年2回	受講生による自主的に企画・運営された講演の開催回数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カレッジ2回 ・30教室 ・受講生750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カレッジ2回 ・30教室 ・受講生750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カレッジ2回 ・30教室 ・受講生750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カレッジ2回 ・30教室 ・受講生750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カレッジ2回 ・30教室 ・受講生750人
実施概要	1教室につき、最低12名の受講者を集め、全30教室の開講を目指す。	1教室につき、最低12名の受講者を集め、全30教室の開講を目指す。	1教室につき、最低12名の受講者を集め、全30教室の開講を目指す。	1教室につき、最低12名の受講者を集め、全30教室の開講を目指す。	1教室につき、最低12名の受講者を集め、全30教室の開講を目指す。

取組番号	15	課(室)名	図書館
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	図書館ボランティアによる協力	取組区分	継続
-------	----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	38 知識と情報の拠点としての図書館の充実<図書館>
	施策の方向	Ⅲ-6-38-(3) 読書普及・図書館活用の促進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	図書館におけるボランティア活動は、市民活動の場を提供するとともに、図書館活動の支援と図書館についての理解を深めてもらうことを目的とする。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	定期的にボランティアを募集し、ボランティア登録していただくことにより活動してもらっている。 音訳や点訳のボランティアには、専門的知識が必要となるため、養成講座を開催する。また、ブックスタート・セカンドブックのボランティアについても養成講座を開催して育成をし、活動に繋げていく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	ボランティアによる図書館事業の無償支援	(年間) 3,563時間	図書館1,087時間、点訳178時間、音訳1,806時間、ブックスタート300時間、セカンドブック192時間

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	図書館・点訳・音訳・ブックスタート・セカンドブック計3,563時間	図書館・点訳・音訳・ブックスタート・セカンドブック計3,563時間	図書館・点訳・音訳・ブックスタート・セカンドブック計3,563時間	図書館・点訳・音訳・ブックスタート・セカンドブック計3,563時間	図書館・点訳・音訳・ブックスタート・セカンドブック計3,563時間
実施概要	ボランティアによる無償支援、養成講座(音訳10回・点訳1回、ブックスタート・セカンドブック各4回)実施	ボランティアによる無償支援、養成講座(音訳10回・点訳1回、ブックスタート・セカンドブック各4回)実施	ボランティアによる無償支援、養成講座(音訳10回・点訳1回、ブックスタート・セカンドブック各4回)実施	ボランティアによる無償支援、養成講座(音訳10回・点訳1回、ブックスタート・セカンドブック各4回)実施	ボランティアによる無償支援、養成講座(音訳10回・点訳1回、ブックスタート・セカンドブック各4回)実施

取組番号	16	課(室)名	健康づくり課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	民間との連携によるスマートウエルネスみしまの推進	取組区分	新規
-------	--------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通じた健康づくりの推進<健康>
	施策の方向	I-1-3-(1) 総合的な健康施策の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	日々の健康づくりから、いきがい・きずなづくり、地域活性化・産業振興にいたる健幸まちづくり「スマートウエルネスみしま」を推進するにあたり、市民・NPO・事業者との協働と庁内連携を密に取り合い、推進することで、無関心層への効果的なアプローチを図る。また、筑波大学のエビデンスに基づく運動教室を開催する。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	協定を締結している企業((株)タニタ、CFSコーポレーション(HACドラッグ)、雄大(株)等)の専門的なノウハウや知名度を活用することで、無関心層にも興味をもってもらう取り組みを推進する。また、地域人づくり事業で育成した人材を活用することで、市民との交流による健康づくりを図る。
--------------------	---

成果目標 (取組により期待する効果) (財政的效果額等)	成果指標	目標(数値)	指標の説明
	幸福感10段階で7以上の割合(企業・団体等との連携を強化して事業展開し、無関心層の意識も高くする。)	平成33年(67%)	平成33年度に実施した市民意識調査の結果

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	タニタ健康くらぶ(会員4千人)	タニタ健康くらぶ(会員1万人)	協働によるスマートウエルネスみしまの推進	協働によるスマートウエルネスみしまの推進	協働によるスマートウエルネスみしまの推進
実施概要	みしまタニタ健康くらぶ、健幸運動教室、みしま健幸塾の推進	みしまタニタ健康くらぶ、健幸運動教室、みしま健幸塾の推進	みしまタニタ健康くらぶ、健幸運動教室、みしま健幸塾の推進	みしまタニタ健康くらぶ、健幸運動教室、みしま健幸塾の推進	みしまタニタ健康くらぶ、健幸運動教室、みしま健幸塾の推進

取組番号	17	課(室)名	農政課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	甘藷祭りの見直し	取組区分	継続
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	18 地域の特性を生かした農業の振興<農業>
	施策の方向	II-3-18-(2) 地域農業の活性化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	これまで市が主体となって実施してきた甘藷祭りを、地区の甘藷生産者が主体となって実施することで、三島甘藷のブランド化及び佐野地区の地域活性化の推進を図る必要があるため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	市主体のイベントから、JA及び地区の生産者主体のイベントへ転換し、費用対効果の高い事業計画により実施していけるよう支援していく。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	①開催費用 ②来場者数	①(各年度)100,000円 ②(各年度)5,000人	①平成27年度比30%減 ②平成27年度入場者数維持

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度比30%減 平成27年度入場者数維持 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度比30%減 平成27年度入場者数維持 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度比30%減 平成27年度入場者数維持 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度比30%減 平成27年度入場者数維持 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度比30%減 平成27年度入場者数維持
実施概要	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する	実行委員会において、費用対効果を分析検討して事業計画を作成する

取組番号	18	課(室)名	商工観光課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	みしま街づくり株式会社の見直し	取組区分	継続
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	15 にぎわいある商業・商店街の振興<商業・商店街>
	施策の方向	II-3-15-(3) 中心市街地の活性化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	収益事業の柱が貸館事業であることと、減価償却費への対処から、経常収支は会社設立以来毎年赤字となっている。これまでの見直しで支出削減に取り組んできたことから、今後は貸館利用の他、収益を高める経営対策が必要である。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	毎月、商工会議所・商工観光課・まちづくり会社との協議の場を設けるなど、事業の見直し、効率化、支出削減などに努めると共に、ギャラリーやホールの利活用を推進し、収益を高める事業の立案を促していく。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	みしま街づくり株式会社の売上高	(年間) 2,200万円	みしま街づくり株式会社より提出される決算報告書の記載額

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 収益の増加 経営の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 収益の増加 経営の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 収益の増加 経営の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 収益の増加 経営の安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 収益の増加 経営の安定化
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 協議の機会を設置 経営の見直し 収益事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の機会を設置 経営の見直し 収益事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の機会を設置 経営の見直し 収益事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の機会を設置 経営の見直し 収益事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の機会を設置 経営の見直し 収益事業の検討

取組番号	19	課(室)名	行政課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	パブリック・コメント制度の適正な運用	取組区分	継続
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	45 市民主体のまちづくりの推進<協働>
	施策の方向	IV-7-45-(2) 協働型まちづくり活動の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>地方分権の進展とともに、これまでも増して、地域住民の意向を反映した市民本位の政策立案が求められている。そのためには市民への説明責任の徹底を図るとともに、市の政策形成過程における市民参加の機会の拡大並びに公正性の確保及び透明性の向上を図ることが必要である。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>基本的な政策を策定しようとするときに、市民に素案を公表して広く意見等の提出を求めるため、ホームページや意見投稿システムを活用しパブリック・コメント制度を運用していく。適正な運用のため、手引き等の見直しを随時行い、職員への周知を徹底する。 また、広報みしま等においても制度の周知を図っていく。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	適正は実施と実施案件の結果公表	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の予告、公表の徹底 ・実施案件の速やかな結果公表

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	パブリック・コメントの適正実施	パブリック・コメントの適正実施	パブリック・コメントの適正実施	パブリック・コメントの適正実施	パブリック・コメントの適正実施
実施概要	パブリック・コメントを実施する所属への実施支援	パブリック・コメントを実施する所属への実施支援	パブリック・コメントを実施する所属への実施支援	パブリック・コメントを実施する所属への実施支援	パブリック・コメントを実施する所属への実施支援

取組番号	20	課(室)名	都市整備課
基本方針	Ⅰ 多様な担い手との連携		
重点項目名	2 協働のまちづくりの推進		

取組事項名	電線類地中化の推進	取組区分	新規
-------	-----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	23 快適な市街地の形成<市街地整備>
	施策の方向	Ⅱ-4-23-(3) 電線類地中化の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、ガーデンシティにふさわしい美しい都市景観の向上を図るため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	県や地元住民等関係者と協議を進め、(主)三島停車場線、(都)下土狩文教線及び(都)三島駅北口線における電線類地中化を推進する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	電線類地中化整備延長	5,260m	電線類地中化の整備延長の距離(累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	3,620m (累計)	4,820m (累計)	4,820m (累計)	4,820m (累計)	5,260m (累計)
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・(主)三島停車場線…地元推進組織づくり、設計(県施工) ・(都)下土狩文教線及び(都)三島駅北口線…工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・(主)三島停車場線…設計(県施工) ・(都)下土狩文教線及び(都)三島駅北口線…工事完了 	(主)三島停車場線…工事(県施工)	(主)三島停車場線…工事(県施工)	(主)三島停車場線…工事完了(県施工)

取組番号	21	課(室)名	農政課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	ふるさと納税謝礼品による自主財源の確保	取組区分	新規
-------	---------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	17 特色ある特産品の創出と活用<特産品>
	施策の方向	II-3-17-(2) 特産品のPR・ブランド化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	生産者や企業と連携し、ふるさと納税の謝礼品に地域の優れた特産品を使用することにより、市の知名度向上と寄附金額の増加を図っていく必要がある。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	生産者や企業と連携して、農畜産物のブランド化や加工品の開発を支援し、魅力的な謝礼品として使用することで、ふるさと納税寄附金額の増加を図ると同時に、シティプロモーションを推進していく。
--------------------	---

成果目標	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	ふるさと納税寄附金額	(年間) 390,000,000円	平成32年度に目標金額(年間) 390,000,000円を達成する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	ふるさと納税寄附額 240,000,000円	ふるさと納税寄附額 280,000,000円	ふるさと納税寄附額 330,000,000円	ふるさと納税寄附額 336,000,000円	ふるさと納税寄附額 390,000,000円
実施概要	ふるさと納税のPR、農畜産物のブランド推進、加工品開発支援	ふるさと納税のPR、農畜産物のブランド推進、加工品開発支援	ふるさと納税のPR、農畜産物のブランド推進、加工品開発支援	ふるさと納税のPR、農畜産物のブランド推進、加工品開発支援	ふるさと納税のPR、農畜産物のブランド推進、加工品開発支援

取組番号	22	課(室)名	広報広聴課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	シティプロモーションの推進	取組区分	新規
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	47 的確な広報・広聴活動の推進<広報・広聴>
	施策の方向	IV-7-47-(1) 広報・広聴活動の充実

目的・理由 (改革に取り組む背景)	人口の自然増の見込みが低いなか、社会増に向けた取り組みを実施していく必要がある。また、雇用の拡大と交流人口を増やしていく必要がある。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	広報みしまをはじめ、WEBサイトや情報誌、SNS、新聞、テレビなどのメディアを戦略的に活用して、市民のまちに対する誇りや愛着心を養うとともに、三島に訪れたい、三島に住みたいという三島のファンを醸成する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	①子育て世代転入者数 ②観光交流人口	①累計30人 (平成31年度) ②800万人 (平成32年度)	①平成31年度までに子育て世代が転入した人数 ②静岡県が発表する観光交流客数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	①5人以上 ②646万人	①5人以上 ②684万人	①5人以上 ②722万人	①5人以上 ②760万人	①5人以上 ②800万人
実施概要	紙、ウェブなどメディアミックスした情報発信	前年の情報発信を評価し、弱点を強化する	前年の情報発信を評価し、弱点を強化する	東京オリンピック開催直前をターゲットに首都圏メインに情報発信	東京オリンピックの盛り上がりに関連した広報活動推進

取組番号	23	課(室)名	広報広聴課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	分かりやすく利用しやすいホームページの構築	取組区分	新規
-------	-----------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電子市役所の構築<電子市役所>
	施策の方向	IV-7-48-(2) インターネットによる市民サービスの向上

目的・理由 (改革に取り組む背景)	近年のインターネットやスマートフォン等のICTの発達に伴い、市の取り組みや魅力などの情報を誰もが分かりやすく得られるようにするため、ホームページを更に活用した情報発信体制を構築する必要がある。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	職員一人一人の情報発信スキルを向上させるための研修を実施するとともに、アクセシビリティに配慮し、誰もが見やすいホームページを作成する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	ホームページTOPページのアクセス数	月平均20万PV (平成32年度)	一か月あたりのホームページTOPページへのアクセス数(1年間の平均値)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	12万PV	14万PV	16万PV	18万PV	20万PV
実施概要	・情報を整理して表示 ・アクセシビリティ対応	前年の取組を評価し、弱点を強化する	前年の取組を評価し、弱点を強化する	前年の取組を評価し、弱点を強化する	前年の取組を評価し、弱点を強化する

取組番号	24	課(室)名	広報広聴課		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進				
取組事項名	eコミュニティまちづくり推進事業	取組区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	47 的確な広報・広聴活動の推進<広報・広聴>			
	施策の方向	IV-7-47-(1) 広報・広聴活動の充実			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	三島市地域SNSと三島市民ポータルサイトを運営し、市民と協働で三島の情報発信をすると共に、参加団体の活動報告の場としての利用など、団体活動の活性化や活動の推進に貢献するため。				
計画期間の取組内容 (進め方)	三島市地域SNS、三島市民ポータルサイトの周知を行い、毎月利用者講習会を開催して利用を促進する。また、随時機能を追加し、効果的な利用方法の周知に努め、一層の利用促進を図る。 (※三島市地域SNS、三島市民ポータルサイトは平成20年より開始。)				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	①三島市地域SNS利用者数 ②三島市民ポータルサイト登録団体数	①三島市地域SNS： 1400人(平成32年度) ②三島市民ポータルサイト：450団体(平成32年度)	1カ月あたり3人程度、および3団体程度の増加を目指すもの (平成20年からの累計)		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・地域SNS： 1285人 ・市民ポータル：330団体	・地域SNS： 1315人 ・市民ポータル：360団体	・地域SNS： 1340人 ・市民ポータル：390団体	・地域SNS： 1370人 ・市民ポータル：420団体	・地域SNS： 1400人 ・市民ポータル：450団体
実施概要	・機能追加 ・自治会への利用促進(他自治会のモデル紹介など) ・広報みしま掲載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利用促進(他自治会のモデル紹介など) ・広報みしま掲載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利用促進(他自治会のモデル紹介など) ・広報みしま掲載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利用促進(他自治会のモデル紹介など) ・広報みしま掲載団体への周知	・機能追加 ・自治会への利用促進(他自治会のモデル紹介など) ・広報みしま掲載団体への周知

取組番号	25	課(室)名	市民相談室		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進				
取組事項名	市民提案に対する迅速な対応	取組区分	新規		
総合計画の位置付け	施策名	47 的確な広報・広聴活動の推進<広報・広聴>			
	施策の方向	IV-7-47-(1) 広報・広聴活動の充実			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	市に寄せられる各種相談に対する相談員のスキルアップや庁内の相談体制の充実が求められているため。				
計画期間の取組内容 (進め方)	地域行政懇談会をはじめとする市長との直接対話による広聴会や市民意識調査、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの幅広い広聴活動を行う。さらに、行政に関する相談については、庁内の連携による迅速かつ的確な対応を行う。				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	市民からの意見を聞く機会の充実度	60%(平成32年度)	市民意識調査で「充実している」と答えた人の割合		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	充実度40%	充実度45%	充実度50%	充実度55%	充実度60%
実施概要	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの広聴活動を行う。	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの広聴活動を行う。	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの広聴活動を行う。	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの広聴活動を行う。	市民意識調査や女性と市長のみしまの未来を語る会、協働のまちづくり活動の提案募集制度などの広聴活動を行う。

取組番号	26	課(室)名	財政課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	新地方公会計制度に基づく財務諸表4表の作成	取組区分	継続
-------	-----------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	IV-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	平成11年度から普通会計ベースのバランスシート作成に始まり、平成20年度決算からは、普通会計について新地方公会計制度に基づく財務諸表4表（総務省方式改訂モデル）の作成を開始し、平成21年度決算には、連結会計についても作成している。平成27年1月に総務省より発せられた、統一の基準に基づく財務諸表4表の平成29年度までの公表を求める要請を受け、準備を進める。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	平成29年度の統一の基準による財務諸表4表公表に向けた固定資産台帳の整備や会計処理に係る準備のほか、財務諸表4表の活用方法について、国も含め様々な情報を踏まえた中で検討する。
--------------------	---

成果目標 (取組により期待する効果) (財政的效果額等)	成果指標	目標(数値)	指標の説明
	統一の基準による財務書類の作成と活用	平成29年度～	要請に基づく平成29年度の公表のほか、活用方法について検討

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	会計処理方法を検討し、平成27年度決算の財務諸表を仮作成	統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表	統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表	統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表	統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表
実施概要	平成27年度固定資産台帳の更新のほか、会計処理方法の検討を行う	平成28年度固定資産台帳を更新し、統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表する	平成29年度固定資産台帳を更新し、統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表する	平成30年度固定資産台帳を更新し、統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表する	平成31年度固定資産台帳を更新し、統一の基準に基づく財務諸表4表を作成、公表する

取組番号	27	課(室)名	行政課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	情報公開制度に基づく情報公開の推進	取組区分	新規
-------	-------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	47 的確な広報・広聴活動の推進<広報・広聴>
	施策の方向	IV-7-47-(2) 情報公開と説明責任の確立

目的・理由 (改革に取り組む背景)	情報公開に対する市民の関心が高まっている中、一層の公正な制度運用に努める必要がある。また、市民ニーズの多様化、高度化に伴い、市の諸活動を市民に説明する責務を十分に果たしていく必要がある。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	職員研修や職員向けの庁内報を活用し、情報公開制度に関する職員の理解を深める。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	情報公開など行政の透明性の向上に対する不満率	10%以内	市民意識調査結果で「不満」「やや不満」と答えた人の割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	不満率10%以内	不満率10%以内	不満率10%以内	不満率10%以内	不満率10%以内
実施概要	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。	職員研修の実施、庁内報による制度の周知徹底を図る。

取組番号	28	課(室)名	政策企画課		
基本方針	I 多様な担い手との連携				
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進				
取組事項名	三島市男女共同参画プランの推進	取組区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	46 男女共同参画の推進<男女共同参画>			
	施策の方向	IV-7-46-(2) 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>少子高齢化や雇用形態の多様化等、日本社会全体が大きな転換期を迎えている中、男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、経済や社会情勢の変化に対応していくものと考えため。</p> <p>事業の性質上、財政的効果を目的とするものではないが、男女共同参画推進により、多様な視点の導入や新たな発想等が取入れられ、地域活性化等につながる。</p>				
計画期間の取組内容 (進め方)	<p>男女共同参画社会の実現を図るため、「三島市男女共同参画プラン」(みしまアクションプラン・パート3)に位置付けられた各施策を推進する。また、各施策の進捗状況について調査を行い、進捗管理をする。</p>				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	市の審議会等の女性委員の割合	40%(平成32年度)	市が設置する審議会等の委員の内、女性を登用した人数割合		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市の審議会等の女性委員の割合(平成27年)32.4%以上				市の審議会等の女性委員の割合40%
実施概要	「三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート3)」に位置付けられた各施策の進捗状況の調査実施及び進捗状況管理。	「三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート3)」に位置付けられた各施策の進捗状況の調査実施及び進捗状況管理。	「三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート3)」に位置付けられた各施策の進捗状況の調査実施及び進捗状況管理。	「三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート3)」に位置付けられた各施策の進捗状況の調査実施及び進捗状況管理。	「三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート3)」に位置付けられた各施策の進捗状況の調査実施及び進捗状況管理。

取組番号	29	課(室)名	人事課
基本方針	I 多様な担い手との連携		
重点項目名	3 開かれた市政と男女共同参画の推進		

取組事項名	女性職員の登用	取組区分	新規
-------	---------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	46 男女共同参画の推進<男女共同参画>
	施策の方向	IV-7-46-(1) あらゆる分野への男女共同参画の促進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	女性活躍推進法の施行に伴い、女性の登用や職域拡大を促進し、女性リーダーの育成支援に努める。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	女性職員の管理監督職への登用を積極的に推進する。また庁内ワーキンググループ等への参加を促進する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	女性職員の管理監督職登用率 (係長級以上)	登用率30% (平成32年度)	女性管理監督職員÷管理監督職員×100

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	登用率28%	登用率28%	登用率29%	登用率29%	登用率30%
実施概要	女性職員の管理監督職への登用	女性職員の管理監督職への登用	女性職員の管理監督職への登用	女性職員の管理監督職への登用	女性職員の管理監督職への登用

基本方針Ⅱ

効率的・効果的な行政運営

- ・ 重点項目 4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用
- ・ 重点項目 5 人材育成と人事管理
- ・ 重点項目 6 民間活力の導入及び広域行政の推進

取組番号	30	課(室)名	市民課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	証明発行における窓口一元化の推進	取組区分	継続
-------	------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電子市役所の構築<電子市役所>
	施策の方向	Ⅳ-7-48-(3) 市民窓口サービスの向上

目的・理由 (改革に取り組む背景)	マイナンバー制度の開始により、行政事務における届出書・申請書の省略化が予想される中、より一層の市民の利便性を高めるためにも、各種証明発行の窓口一元化の推進が必要であるため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	市役所における窓口業務を見直し、市民が一箇所で各種証明書を受けることができるよう、発行業務の一元化を推進する。また、資格関連業務も住所異動等と併せ関係課と業務内容の共有及び連携強化を促進する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	発行業務の窓口一元化	継続検討	導入に向けた調査検討を実施していく

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・業務間における省略可能な証明書の調査	・業務間における省略可能な証明書の調査	・調査による一元化可能な証明書の一部対応	・調査による一元化可能な証明書の一部対応	・調査による一元化可能な証明書の一部対応
実施概要	・業務間における省略可能な証明書の調査	・業務間における省略可能な証明書の調査	・調査による一元化可能な証明書の一部対応	・調査による一元化可能な証明書の一部対応	・調査による一元化可能な証明書の一部対応

取組番号	31	課(室)名	長寿介護課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	敬老大会事業(敬老祝金贈呈事業)の見直し	取組区分	継続
-------	----------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	6 高齢者の生きがいと自立の支援<高齢者福祉>
	施策の方向	I-1-6-(2) 高齢者の生きがい～積極的な社会参加の促進～

目的・理由 (改革に取り組む背景)	75歳以上(市内に1年以上居住)の人、約13,700人を対象に現金5,000円を自治(町内)会を通じて、高齢者一人ひとりに手渡して贈呈している(配布委託(委託料0円))。年々対象者が増え予算額も増加し、高齢者からは感謝されているが、配布には大変な苦勞があるとともに、苦情の声も大きくなっている。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	対象者を節目の年齢とする等の見直しを行い、捻出される予算で高齢者福祉の拡充を図る。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	見直しによる捻出額	3,000万円 (平成29年度)	平成29年度に3,000万円の捻出を目指す

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	見直し内容の周知	見直しの実施	—	—	—
実施概要	広報誌掲載、パブリックコメントほか	見直しの実施	—	—	—

取組番号	32	課(室)名	行政課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	随時提案可能な職員提案制度の推進	取組区分	継続
-------	------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	IV-7-50-(2) 効果的・効率的な行政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>平成17年度に職員提案システムを導入し、1職員1提案または1意見を目標に取り組んできたが、目標に対し成果があがっているとは言い難い。</p> <p>平成26年度に新たな提案だけでなく身の回りの事務改善を報告し、庁内で共有化することを明記して募集したが、1件も事例報告はなかった。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>新たな提案だけでなく身の回りの事務改善を報告し、庁内で共有化することや、採用された提案の進捗状況を管理できるように、事務改善報告の推進やシステムの充実などにより、提案・報告しやすい環境を整えていく。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	職員の提案促進と業務改善情報の共有化の推進	継続実施	職員の提案と、既に庁内で実行されている業務改善の情報を共有化

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	提案数50件	提案数50件	提案数50件	提案数50件	提案数50件
実施概要	職員提案促進期間、情報共有化促進期間の設定	職員提案促進期間、情報共有化促進期間の設定	職員提案促進期間、情報共有化促進期間の設定	職員提案促進期間、情報共有化促進期間の設定	職員提案促進期間、情報共有化促進期間の設定

取組番号	33	課(室)名	行政課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	行政評価の内容の充実及び向上と推進	取組区分	継続
-------	-------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(2) 効果的・効率的な行政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	新しい行政改革大綱の運用に併せて行政評価表を改訂し、行政評価表の中で行政改革大綱の進捗状況を管理していき、常に事務事業の見直しを図っていくことが必要であるため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	行政評価表を改訂し、よりわかりやすい評価表を作成する。 評価結果と改善状況を公表し、市政の透明性を向上させる。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	評価結果と改善状況の公表	継続実施	総合計画及び行政改革大綱の進捗管理の継続的な実施

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・行政評価表の改訂 ・行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施	行政評価の実施
実施概要	・新しい行政改革大綱の実施に合わせた行政評価表の改訂及び説明会の開催 ・評価結果の公表	・説明会の開催 ・評価結果の公表	・説明会の開催 ・評価結果の公表	・説明会の開催 ・評価結果の公表	・説明会の開催 ・評価結果の公表

取組番号	34	課(室)名	地域安全課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	交通安全施設（カーブミラー）の管理台帳の改善	取組区分	新規
-------	------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	1 2 交通安全の推進<交通安全>
	施策の方向	I-2-1 2-（3）交通環境の整備・改善

目的・理由 (改革に取り組む背景)	交通安全施設（カーブミラー）の管理台帳は、現状では紙媒体のゼンリンに位置をマークしたものになっている。GIS（地理情報システム）を使った電子的な台帳システムにカーブミラーのデータを入力することで、事務の効率化を図る。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	平成28年度からは、LED防犯灯事業による成果として、GISを使った管理システムが導入される。その管理システムをベースにして、2,238基のカーブミラーのデータを入力していく。
--------------------	--

	成果指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	電子台帳管理による事務の効率化	電子台帳の完成 (平成32年度)	必要なデータを入力し 電子台帳を完成

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	位置データ等の基本情報の表示 (全2,238基)	写真データ等の詳細情報の表示 (約1,000基)	写真データ等の詳細情報の表示 (約1,000基)	写真データ等の詳細情報の表示 (238基)	台帳システムの完成
実施概要	位置データ等基本情報入力	写真撮影作業及び詳細データ入力	写真撮影作業及び詳細データ入力	写真撮影作業及び詳細データ入力	運用開始

取組番号	35	課(室)名	情報システム課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	個人情報系（個人情報専用）システムの開発推進	取組区分	継続
-------	------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	IV-7-50-(2) 効果的・効率的な行政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	平成10年10月に三島市OA推進検討委員会を設置し、三島市の行政事務の高度化・効率化を検討していくこととなった。平成14年9月に「三島市情報化基本計画」を策定し、これに基づいてOA化を推進している。現在、庁内ネットワーク(MIS)系パソコンは、職員一人一台体制となり、個人情報系システムも充実が図られ、庁内情報の共有化や、システム構築による事務効率化を図っている。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	小規模台帳管理業務等のシステム化、情報化未対応業務システムの検討・開発により、庁内事務の更なる効率化を図る。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	開発するシステム数	(年間)3システム	年間の開発数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	3システム	3システム	3システム	3システム	3システム
実施概要	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。	基幹業務パッケージシステムで対応できない事務に関し、小規模システムの開発により、業務の効率化を図る。

取組番号	36	課(室)名	市民課		
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営				
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用				
取組事項名	「コンビニ交付サービス」の導入	取組区分	継続		
総合計画の位置付け	施策名	48 便利な電子市役所の構築<電子市役所>			
	施策の方向	Ⅳ-7-48-(3) 市民窓口サービスの向上			
目的・理由 (改革に取り組む背景)	マイナンバー制度の開始による個人番号カードを利用し、全国のコンビニエンスストアにおいて各種証明書の取得が可能となるよう、コンビニ交付サービスを導入する。				
計画期間の取組内容 (進め方)	個人番号カードの普及状況や市民のニーズ、近隣市町の状況等を勘案しながら、開始時期を検討する。これに併せて対象となる証明の検討も行う。				
成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明		
	コンビニ交付の開始による市民の利便性の向上と窓口混雑の解消	継続検討	個人番号カードの普及状況や市民ニーズ、国の動向を勘案しながら、導入に向けた調査検討を実施していく		
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	導入に向けたニーズ調査、システムの研究の実施	導入に向けたニーズ調査、システムの研究の実施	導入に向けたニーズ調査、システムの研究の実施	導入に向けたニーズ調査、システムの研究の実施	導入に向けたニーズ調査、システムの研究の実施
実施概要	・ニーズ調査 ・システムの研究	・ニーズ調査 ・システムの研究	・ニーズ調査 ・システムの研究	・ニーズ調査 ・システムの研究	・ニーズ調査 ・システムの研究

取組番号	37	課(室)名	建築住宅課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	空き家等の情報の共有	取組区分	新規
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	IV-7-50-(2) 効果的・効率的な行政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市民等から寄せられる適切に管理されない「空家等」の相談は、防災・景観・衛生等、様々な問題が存在し、その対応は、現在、関係各課が所管する法令等により個々に実施している。その「空家等」に対する情報と「空家等実態調査」により得られた情報を庁内で共有することで「空家等」への対応の一元化が可能となる。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	市民等から寄せられた物件情報・相談内容等のデータベース構築
--------------------	-------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	空家情報の共有化	共有化の実施	庁内関係各課より得られた情報を集約し共有化する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・データベースの構築 ・共有化の実施	共有化の実施	共有化の実施	共有化の実施	共有化の実施
実施概要	空家等の情報処理	空家等の情報処理	空家等の情報処理	空家等の情報処理	空家等の情報処理

取組番号	38	課(室)名	土木課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	4 事務事業の見直しとICTの積極的な活用		

取組事項名	道路台帳のデジタル化に伴う履歴データ等の管理及び有効利用	取組区分	新規
-------	------------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	24 安全で円滑な道路網の整備<道路>
	施策の方向	Ⅱ-4-24-(3) 安全な道路の維持管理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	現在、紙ベースでの管理を行なっている道路台帳をデジタル化し、他のデータと共に一元化することにより、市民の様々なニーズに対応する必要があるため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	道路台帳をデジタル化し、そこに橋梁台帳データやそれらの点検データ、修繕記録等を取り込み管理することにより、市民への対応の迅速化を図る。また、他課で行なっている道路占用工事や境界確定状況、公共基準点の配点状況等のデータを取り込むことにより、情報を一元化し、市民へすばやく情報を提供する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	デジタル化した道路台帳への各種情報及び記録の入力	入力率100% (平成32年度)	各種情報及び記録(道路台帳、橋梁台帳、道路付属物点検記録、道路修繕記録、境界確定情報、占用工事記録、公共基準点記録)の入力

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力	道路台帳のデジタル化に伴う他情報の入力
実施概要	道路台帳の修正及び橋梁台帳の入力	橋梁及び道路構造物点検記録及び橋梁、舗装等の修繕記録の入力	他課や他事業者が行なう道路占用工事情報の入力	公図との重ね情報及び境界確定情報の入力	公共基準点の配点状況の入力

取組番号	39	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	職員研修計画に基づいた各種研修の実施	取組区分	継続
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	人事評価制度と人材育成を関連づけた人材育成基本方針を平成19年度に策定しており、この人材育成基本方針の内容を踏まえ、時代の要請に基づく職員研修を今後も進めていく必要がある。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	三島市人材育成基本方針に基づいた総合的な職員研修を実施するとともに、研修内容について常に見直し、理解度を深める。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	研修を受講した職員の理解度	理解度4.5 (平成32年度)	平成32年度までに初級職員研修ほか階層別研修についての理解度(5点満点中)4.5を目指すもの。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	理解度4.3	理解度4.3	理解度4.4	理解度4.4	理解度4.5
実施概要	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施	研修計画に基づく各種研修の実施

取組番号	40	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	広域による共同研修の実施	取組区分	継続
-------	--------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	近隣市町と連携した広域的な業務が拡大するなか、職員の人的ネットワークの拡大を図り、相互研鑽を図る機会が必要となっていることと、スケールメリットを生かし研修費用の削減を図るため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	近隣市町の職員の人的ネットワークの拡大、相互研鑽のため階層別、目的別の講座を共同研修として実施する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	職員研修へ参加した人の理解度	4.2/5.0点	受講者アンケート総得点÷受講人数×100

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	理解度4.0	理解度4.0	理解度4.1	理解度4.1	理解度4.2
実施概要	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施

取組番号	41	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	民間企業への職員派遣	取組区分	継続
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	顧客(市民)サービスのあり方、民間の経営感覚を学ぶため、民間企業への現場研修を実施する。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	入庁2~3年目の若手職員を民間企業へ短期派遣し研修を行う。
--------------------	-------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	研修参加者数	延べ15人 (平成32年度)	民間企業研修の参加者数 (平成28年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	3人 (累計3人)	3人 (累計6人)	3人 (累計9人)	3人 (累計12人)	3人 (累計15人)
実施概要	派遣研修実施	派遣研修実施	派遣研修実施	派遣研修実施	派遣研修実施

取組番号	42	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	通信教育講座等受講補助	取組区分	継続
-------	-------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	職員の自己啓発を支援し、資質の向上を図るため、通信教育修了者及び放送大学受講者に対して、受講料の一部を補助する。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	通信教育の修了者、放送大学受講者のうち単位取得者に対し、10,000円を上限に受講料の2/3を補助していく。また、講座内容の見直し等により、受講者の増加を図る。
--------------------	--

成果目標 (取組により期待する効果)	成果指標	目標(数値)	指標の説明
	受講者数	延べ85人 (平成32年度)	終了予定者 (年間17人×5年間) (平成28年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	17人 (累計17人)	17人 (累計34人)	17人 (累計51人)	17人 (累計68人)	17人 (累計85人)
実施概要	受講者及び修了者の増員を図る。	受講者及び修了者の増員を図る。	受講者及び修了者の増員を図る。	受講者及び修了者の増員を図る。	受講者及び修了者の増員を図る。

取組番号	43	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	自主研究グループへの補助・育成	取組区分	継続
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>市政に関する事項について、自主的に研究活動を行っている職員グループに対して、研究費の一部を助成することにより自己啓発を支援し、職員の資質向上を図る。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>自主研究グループに対し、36,000円を上限に活動費を補助する。新規グループの増加を図る。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	補助対象グループ数	5グループ (平成32年度)	交付予定グループ数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	4グループ	4グループ	5グループ	5グループ	5グループ
実施概要	自主研究グループへの補助、育成を行う。	自主研究グループへの補助、育成を行う。	自主研究グループへの補助、育成を行う。	自主研究グループへの補助、育成を行う。	自主研究グループへの補助、育成を行う。

取組番号	44	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	特殊勤務手当の見直し	取組区分	継続
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	IV-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	特殊勤務手当を総点検し、職員組合との協議を経て見直しを実施する。
----------------------	----------------------------------

計画期間の取組内容 (進め方)	勤務形態や社会状況の変化により、手当創設時に比べ、その必要性が薄れてきたものがあるため、特に月額特殊勤務手当(税務手当等)を中心に、日額手当への移行等を含め、手当支給の妥当性を欠くものについて見直しを図る。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	月額特殊勤務手当の廃止	平成32年度 (月額特勤廃止)	平成32年度までにすべての月額特勤の廃止を目指すもの。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	組合交渉	組合交渉	組合交渉	組合交渉	組合交渉
実施概要	月額特勤の見直し	月額特勤の見直し	月額特勤の見直し	月額特勤の見直し	月額特勤の見直し

取組番号	45	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	健康診断受診率の向上	取組区分	新規
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	IV-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	適正な人事管理の一つとして、職員の健康管理が挙げられる。充実した市民サービスを提供する上でも職員の健康管理は必要不可欠であり、法に定められた健康診断の受診率を向上させることで、職員の健康状態をチェックし、健康の保持に努める。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	職員健康診断及び人間ドッグの受診を促進し、未受診者をなくすように努める。また、診断結果が有所見の職員に対しては、再検査による医師の診断結果を必ず報告するよう周知していく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	健康診断受診率	98% (平成32年度)	受診率 (健診受診者+人間ドッグ受診者)÷対象職員数×100)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	受診率97%	受診率97%	受診率97.5%	受診率97.5%	受診率98%
実施概要	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け	健康診断への受診の呼び掛け

取組番号	46	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	職員の適正配置	取組区分	新規
-------	---------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	三島市行政改革実施計画（集中改革プラン）により、平成17年度当初の職員数908人に対し平成27年度当初の職員数が832人であり、この間76人の削減を行い目標を達成した。その一方で権限委譲等により業務量が増加している現状を踏まえ、職員を適正に配置することにより業務の効率化と市民サービスの向上を図る。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	勤務状況等を分析しながら、業務内容や業務量に応じた職員の配置に努める。
--------------------	-------------------------------------

	成果指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	人員配置の見直し	適正配置	時間外勤務の状況などを分析し、適正な人員配置となるよう目指すもの

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	職員配置の見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し
実施概要	勤務状況の分析 ・時間外勤務時間数 ・休暇取得率 ・健診結果など	勤務状況の分析	勤務状況の分析	勤務状況の分析	勤務状況の分析

取組番号	47	課(室)名	人事課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	5 人材育成と人事管理		

取組事項名	職員給料の適正化	取組区分	新規
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	50 効率的・効果的な行政運営<行政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-50-(3) 適正な人事管理と人材育成

目的・理由 (改革に取り組む背景)	ラスパイレス指数等により国・県及び近隣市町等との比較を試みる中で、給料表の見直し等を行い、市民の理解を得られるよう適正な運用に努める。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	給料表の見直し
--------------------	---------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	給料表の是正	継続検討	国公給料表との比較を行い、独自部分の是正を検討する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	給料表是正の検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討
実施概要	給料表等の見直し ・人事院勧告 ・ラスパイレス指数 ・近隣市町比較など	給料表等の見直し	給料表等の見直し	給料表等の見直し	給料表等の見直し

取組番号	48	課(室)名	子ども保育課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	民間事業者等が実施する施設整備の支援	取組区分	新規
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	5 子どもを産み育てやすい環境の整備<子育て>
	施策の方向	I-1-5-(2) 保育サービスの充実

目的・理由 (改革に取り組む背景)	毎年、年度途中で常に発生する待機児童を解消するため、民間事業者等が実施する保育事業への支援と、民間事業者等が行う施設整備への支援を行う。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	「三島市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた、民間事業者等が行う保育サービスに対する運営支援と、民間保育園の増設や定員増、地域型保育事業の建設等に対する支援を行う。
--------------------	---

成果目標	成果指標	目標(数値)	指標の説明
(取組により期待する効果)	保育園の入所率	100% (平成31年度)	保育園を希望するすべての申込者が入所できるようにするもの。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	支援の実施	平成28年度の支援完了 (90名増員)	平成29年度の支援完了 (50名増員)	入所率100%	—
実施概要	民間保育園1園創設、民間保育園定員増1園への支援	・民間保育園定員増2園への支援 ・地域型保育事業希望者への支援	地域型保育事業希望者への支援	—	—

取組番号	49	課(室)名	生活環境課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	一般廃棄物収集運搬等業務の全面委託化	取組区分	継続
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成<ごみ・リサイクル>
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(2) ごみの適正処理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	現在、一般廃棄物収集運搬等業務の大部分は民間に業務委託しているが、一部の収集運搬業務については直営で実施しているため、費用対効果を再検証して、民間への業務委託による行政コストの削減を図るため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	直営で実施しているペットボトル・白色トレイ等の一部、危険不燃物の一部及び乾電池の収集運搬業務について、業務委託した場合の委託費の増額分と直営の臨時職員に係る経費の減額分を比較検討し、行政コストが削減できる業務内容を検討していく。なお、平成28年度から直営で実施する粗大ごみ戸別回収事業についても、事業実施状況を検証し、民間への業務委託を検討していく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	直営による収集運搬業務数	平成33年度 (直營業務数0)	平成33年度に全ての一般廃棄物収集運搬等業務を委託化する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	—	—	—	業務数1減	業務数2減
実施概要	・費用比較 ・業務内容の検討	・費用比較 ・業務内容の検討	・費用比較 ・業務内容の検討	・1業務委託化 ・費用比較 ・業務内容の検討	・2業務委託化 ・費用比較 ・業務内容の検討

取組番号	50	課(室)名	商工観光課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	三島市観光協会の収益性向上	取組区分	継続
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	16 魅力ある観光の推進<観光>
	施策の方向	Ⅱ-3-16-(2) 観光ネットワークづくり

目的・理由 (改革に取り組む背景)	三島市観光協会は、観光案内・誘客事業・観光PR等、本市の観光施策の実行機関である。そのため事業補助を行っているが、観光協会の収益事業を拡大し、自主財源比率を高める必要がある。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	観光政策の実行機関として、三島市観光協会が企画・立案・実行して観光地作りを推進し、誘客・おもてなしを促進するとともに、着地型旅行商品販売の強化などによる収益性の向上など、自主財源の更なる確保を進める。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	観光交流客数の増加	平成32年度 800万人	静岡県が発表する観光交流客数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市の業務と観光協会で行う業務について分担確認等を行う	市の業務と観光協会で行う業務について分担確認等を行う	自主財源増を目指す	自主財源増を目指す	自主財源増を目指す
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体の見直し 自主財源の見直しと開発 	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体の見直し 自主財源の見直しと開発 	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源となるもののPR強化 事業内容の見直しと改善 	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源となるもののPR強化 事業内容の見直しと改善 	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源となるもののPR強化 事業内容の見直しと改善

取組番号	51	課(室)名	管財課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	公用バスの全面委託化	取組区分	継続
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	バス運転手の新規雇用も難しい状況であり、市所有の公用バスについても購入から20年以上が経過しているため、毎年修繕料がかかる状況となっている。そのため、準備期間を設け全面的に公用バスの全面委託化を検討する。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	予算措置については、バス使用課各々とし、委託契約(単価契約)及び運行依頼並びに委託料の支払いについて集中管理課で処理するものとする。 また、委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	公用バスの全面委託化	全面委託化 (平成30年度)	全面委託化に切り替えることで民間活力の推進を実施する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	共用バス・委託バス併用	共用バス・委託バス併用	全面委託化	全面委託化	全面委託化
実施概要	・全面委託化への検討 ・委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する	・全面委託化への検討 ・委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する	・共用バスの廃止 ・委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する	委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する	委託バスの料金が高騰しているため不要な視察や研修は削減するよう指導する

取組番号	52	課(室)名	子育て支援課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	放課後児童クラブ運営における指定管理者制度等の導入	取組区分	継続
-------	---------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	放課後児童クラブ利用児童数は、対象児童が小学6年生まで拡大したことや、核家族化における両親共働き世帯やひとり親家庭等の増加により、増加傾向はしばらく続くと予想される。現在、小学校の余裕教室を活用した施設整備を計画的に進めているが、今後、18カ所の放課後児童クラブを公設公営で管理運営していくことは困難になると予想されることから、民間委託を検討していきたい。また、課題として、現在設置している施設の改修、校舎内にて民間事業者が運営を行うことによる教育委員会及び学校側との慎重な協議が必要と思われる。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	現在設置している施設のうちプレハブ造の施設が3棟あり老朽化が進んでいる。これらの施設は修繕することが困難であるため、優先して余裕教室の活用の検討を進め、また、他の放課後児童クラブにおいても、適切な維持管理を行い、施設の劣化・破損の未然防止に努めていく。 放課後児童クラブを校舎内にて民間事業者が運営管理を行っている先進市等について研究していく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	指定管理者導入放課後児童クラブ数	1児童クラブ (平成32年度)	平成32年度に1箇所の放課後児童クラブでの導入を目指す

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	指定管理者制度導入に向けた調査・研究を進める。	指定管理者制度導入に向けた調査・研究を進める。	指定管理者制度導入に向けた調査・研究を進める。	指定管理者制度導入を具体化する。	指定管理者導入数1児童クラブ
実施概要	公設民営で実施している自治体の状況を研究する。	先進自治体の状況を研究する中で、教育委員会・学校と協議を進める。	教育委員会・学校と協議を進める。	・利用者への説明 ・指定管理者の募集、審査、決定	・利用者への説明 ・指定管理者の募集、審査、決定

取組番号	53	課(室)名	長寿介護課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	養護老人ホームの施設運営のあり方の検討	取組区分	継続
-------	---------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	6 高齢者の生きがいと自立の支援<高齢者福祉>
	施策の方向	I-1-6-(5) 支え合う地域づくりの推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>現在の施設は建築後48年が経過し、老朽化に伴い平成25年、26年の2ヶ年をかけて大規模な改修工事を行ったところであるが、個室でなくプライバシー保護が十分ではない。</p> <p>一方、県内では三島市を含む2市以外は指定管理や民設民営等となっている中で、施設運営にかかる経費と提供するサービスのバランスをとるため、施設運営における、今後のあり方について検討する必要がある。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	養護老人ホームの施設運営における、今後のあり方について検討する。
--------------------	----------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	今後の施設運営の方向性の決定	平成29年度	養護老人ホームの施設運営における、今後の方向性の決定

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	今後の施設運営についての検討準備	施設運営における今後の方向性を示す	—	—	—
実施概要	資料作成、先進事例調査	庁内検討会議等の実施	—	—	—

取組番号	54	課(室)名	行政課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	公の施設の指定管理者制度の適正な運用	取組区分	継続
-------	--------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、三島市においても平成16年度の制度導入以来、平成22年4月までに21施設において指定管理者制度を導入した。市民サービスの向上や経費削減効果もあらわれているため、今後も未導入施設について状況を整理する必要がある。</p> <p>平成26年8月に策定したモニタリングガイドラインに基づき、適正なモニタリングの推進を図る必要がある。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>現在直営で管理運営を行っている施設、又は新たに設置する公の施設において、指定管理者制度へ移行できるものがないか、また、既導入施設の指定期間満了後の対応について検討していく。</p> <p>公の施設所管課に対し、施設の状況変化の調査を毎年実施し、検討施設の把握に努める。所管課の負担軽減のため、調査方法は簡便なものとする。</p> <p>既導入施設はモニタリングの適正な実施を推進する。</p>
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	公の施設の状況把握	指定管理者制度 継続実施	公の施設の状況変化を把握し、制度導入の可否を検討する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況把握 指定管理者制度継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況把握 指定管理者制度継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況把握 指定管理者制度継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況把握 指定管理者制度継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況把握 指定管理者制度継続実施
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況調査 外部評価委員会開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況調査 指定管理者選定 (指定期間満了4施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況調査 指定管理者選定 (指定期間満了13施設) 	公の施設状況調査	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設状況調査 外部評価委員会開催支援

取組番号	55	課(室)名	生活環境課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	ごみ処理広域化に係る調査研究	取組区分	新規
-------	----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成<ごみ・リサイクル>
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(1) ごみの減量・資源化の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	最終処分場の残容量のひっ迫や将来的なごみ焼却施設等の建替えの必要性がある中、新規施設の建設には多額の財政支出が必要になるため、三島市単独ではなく、近隣市町との広域処理も含めた施設整備の検討が必要となっている。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	近隣市町とのごみ処理広域化の方向性について調査研究していく。
--------------------	--------------------------------

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	ごみ処理広域化に係る調査研究	5回以上 (平成32年度)	調査研究した回数 の累計(平成28年度～32年度累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上	調査研究 1回以上
実施概要	ごみ処理広域化 に係る調査研究	ごみ処理広域化 に係る調査研究	ごみ処理広域化 に係る調査研究	ごみ処理広域化 に係る調査研究	ごみ処理広域化 に係る調査研究

取組番号	56	課(室)名	市民課
基本方針	Ⅱ 効率的・効果的な行政運営		
重点項目名	6 民間活力の導入及び広域行政の推進		

取組事項名	広域化による窓口サービスの推進	取組区分	継続
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	51 広域行政の推進<広域行政>
	施策の方向	IV-7-51-(1) 近隣市町との連携強化

目的・理由 (改革に取り組む背景)	マイナンバー制度施行後、個人番号カード普及状況や近隣市町のコンビニ交付サービス導入の動向を見ながら、近隣市町と連携し、多様な交付手段を検討する必要があるため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	現在、8市4町（沼津地区戸籍住民基本台帳協議会）間で行っている住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍（全部・個人事項証明）の広域交付を維持しながら、近隣市町の状況等を勘案し、対象となる証明等を検討する。
--------------------	--

	成果指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	市民の利便性の向上	継続検討	8市4町（沼津地区戸籍住民基本台帳協議会）間において検討を実施していく

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・市町間における対応可能な証明書の調査	・市町間における対応可能な証明書の調査	・市町間における対応可能な証明書の調査	・市町間における対応可能な証明書の調査	・市町間における対応可能な証明書の調査
実施概要	・沼津地区戸籍住民基本台帳協議会の研究会開催	・沼津地区戸籍住民基本台帳協議会の研究会開催	・沼津地区戸籍住民基本台帳協議会の研究会開催	・沼津地区戸籍住民基本台帳協議会の研究会開催	・沼津地区戸籍住民基本台帳協議会の研究会開催

基本方針Ⅲ

健全な財政運営の堅持

- ・ 重点項目 7 財政運営の強化
- ・ 重点項目 8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行

取組番号	57	課(室)名	生活環境課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	少量排出事業者にかかる制度見直し	取組区分	新規
-------	------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成<ごみ・リサイクル>
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(2) ごみの適正処理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>ごみ排出量10kg以下の少量排出事業者については、市に届出することで地域のごみ集積所を利用でき、生活系ごみと同様に市が無料で収集しているが、事業系ごみについては排出者にその処理責任があり、更なる事業系ごみの削減及びごみ処理費用の負担の公平化を図るため、当該制度の見直しについて検討が必要となっている。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>ごみ排出量やごみ処理経費の推移及び他市町の状況等を検証する中で、三島市廃棄物処理対策審議会の意見を伺いながら制度見直しについて検討を行う。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	制度見直し検討回数	5回以上 (平成32年度)	三島市廃棄物処理対策審議会の意見を伺いながら検討を行った回数 の累計。(平成28年度～32年度累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	制度見直し検討1回以上	制度見直し検討1回以上	制度見直し検討1回以上	制度見直し検討1回以上	制度見直し検討1回以上
実施概要	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。	前年度のごみ排出量やごみ処理経費及び他市町の状況等を検証し、手数料の上乗せについて検討する。

取組番号	58	課(室)名	生活環境課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	ごみ処理の有料化	取組区分	継続
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	31 循環型社会の形成<ごみ・リサイクル>
	施策の方向	Ⅲ-5-31-(1) ごみの減量・資源化の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	老朽化した清掃センター中間処理施設や埋立て容量が逼迫した最終処分場の延命化を図るため、更なるごみ減量対策が必要となっている。また、ごみ処理施設の老朽化等に伴いごみ処理経費が年々増加傾向にあり、市の財政を圧迫しているため、その対策が必要となっている。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	ごみの排出抑制、ごみ処理費用の負担の公平化及びごみ処理にかかる税負担の軽減を図るため、平成28年4月1日から生活系自己搬入ごみを有料化する。有料化によるごみ削減効果やごみ処理経費の推移及び他市町の状況等を検証する中で、三島市廃棄物処理対策審議会の意見を伺いながら、ごみ袋への処理手数料の上乗せについて検討を行う。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	ごみ袋への処理手数料の上乗せ 検討回数	4回以上 (平成32年度)	三島市廃棄物処理対策審議会の意見を伺いながら検討を行った回数 の累計。(平成29年度 ~32年度累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	生活系自己搬入 ごみ有料化	ごみ袋への処理 手数料の上乗せ 検討 1回以上	ごみ袋への処理 手数料の上乗せ 検討 1回以上	ごみ袋への処理 手数料の上乗せ 検討 1回以上	ごみ袋への処理 手数料の上乗せ 検討 1回以上
実施概要	平成28年4月 1日から有料化 を施行する。	前年度のごみ排 出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。	前年度のごみ排 出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。	前年度のごみ排 出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。	前年度のごみ排 出量やごみ処理 経費及び他市町 の状況等を検証 し、手数料の上 乗せについて検 討する。

取組番号	59	課(室)名	商工観光課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	駐車場事業に係る中期経営計画の推進	取組区分	継続
-------	-------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	15 にぎわいある商業・商店街の振興<商業・商店街>
	施策の方向	Ⅱ-3-15-(2) 商業・商店街のにぎわい創出

目的・理由 (改革に取り組む背景)	これまで一般会計から年間約6,800万円程度を繰り入れて運営してきたが、平成26年上半年に市債の償還が終了した。今後も適正な運営に努めるとともに収益の一部を一般会計繰出金として計上していく。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	平成28年度に策定する市営中央駐車場事業中期計画(平成28年度~平成33年度)に基づき、利用者数の増加や利便性の向上に努めるとともに効率的な施設管理方法を検討することで収益の増加を計り、一般会計繰出金の財源を確保していく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	一般会計繰出金	(年間) 3,000万円	一般会計繰出金の金額

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化 事業の活性化

取組番号	60	課(室)名	財政課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	補助金等の適正化のための見直し	取組区分	継続
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	補助金交付にあたり、①交付要綱の制定・改訂、②補助事業効果及び公益的必要性の十分な検証、③検収の強化、の3点について、以前より監査委員から要望が寄せられており、財政課としてもこのことを認識し、担当課に対して機会あるごとに指導を行っているものの、帳票類の審査等個々の事務の強化・見直しについては、各課の判断に委ねざるを得ない状況にある。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	長期に及んでいるもの、繰越金が多いものを中心に、補助金が既得権化するようなことのないよう不断に補助金支出の意義を見直し、統廃合、縮小等整理合理化を図るほか、新規のものについては上限額や終期を設定し、必要性や効果を毎年度検証させる。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	既定の補助金の整理、金額の見直しを実施及び新規補助金の抑制(新設の場合は終期を設定)	継続実施	各補助金について、毎年度見直しを実施

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、各補助金の適正性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、各補助金の適正性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、各補助金の適正性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、各補助金の適正性を審査	予算編成時において部長ヒアリングを実施し、各補助金の適正性を審査
実施概要	同上	同上	同上	同上	同上

取組番号	61	課(室)名	財政課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	枠配当予算の拡大	取組区分	継続
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>厳しい財政状況を背景に継続的に支出されている経常的な一般行政経費である内部管理費及び施設管理費等について、新規施策、投資的経費、政策的経費を除き、「細々目」単位・一般財源ベースで枠配分予算を実施している。枠配分予算は、主に内部管理費及び施設管理経費等のみを対象としているが、限りある財源をより効率的に活用するため、事業内容を精査し、枠として配分することが妥当であるものを追加、対象を広げる必要がある。</p>
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>総合計画等各実施計画や行政評価との連動を模索する中で、投資的経費を含む更なる枠配分予算の拡大を図るほか、基本的な考えとして、各部に配当された予算は同一部内各課間での調整により、部全体としての配分枠内での再編成を徹底する。</p>
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	経常的な経費圧縮による全体予算の有効活用	継続実施	枠配分予算の拡大による経常経費圧縮

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡大を図る	枠配分予算の拡大を図る
実施概要	枠配分可能な事業の追加	枠配分可能な事業の追加	枠配分可能な事業の追加	枠配分可能な事業の追加	枠配分可能な事業の追加

取組番号	62	課(室)名	財政課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	三島市土地開発公社の適正な運営	取組区分	継続
-------	-----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	全国的に土地開発公社の健全性を保つべく、10年以上の長期保有土地の解消に向けた要請の中、三島市土地開発公社では、原則5年以内の買戻しとし、10年以上の長期保有土地は、現在駐車場として暫定利用している3事業用地のみとなっており、中でも、三島駅南口東西街区については、管理運営の民営化により利用者の利便性向上と安定した収益確保を実現している。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	更なる長期保有土地の解消を目指し、事業用地についても予算の範囲内において可能な限り計画的な買戻しを進めるとともに、新規の用地取得に当たっては、原則5年以内の買戻しが見込まれる事業に限定し先行取得を行い、長期保有土地の増加抑制に努める。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	①長期保有土地の解消促進と適正な用地先行取得 ②金融機関借入時の入札制度の継続実施	継続実施	健全な運営を維持するための用地・資金管理

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施	適正な用地先行取得と、金融機関借入時の入札制度の継続実施
実施概要	同上	同上	同上	同上	同上

取組番号	63	課(室)名	広報広聴課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	広告事業の実施	取組区分	継続
-------	---------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	4 7 的確な広報・広聴活動の推進<広報・広聴>
	施策の方向	IV-7-4 7-(1) 広報・広聴活動の充実

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市民カレンダー(①)や三島市ホームページ(②)などに広告枠を設け、効果的に自主財源を確保するため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	①「市民カレンダー」：各月に3枠(合計36枠)の広告欄を設ける。また、掲載月指定の有無により、金額を変更して募集する。 ②「三島市ホームページ」：18枠の広告欄を設け、最長掲載期間を12カ月に設定(更新手続きにより掲載期間の延長可能)する。また、“子育て”や“健康”などの情報カテゴリページにも掲載金額を変えて、新たに広告枠を設ける。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	広告収入金額	①市民カレンダー(各年度)1,080,000円 ②三島市ホームページ2,460,000円(平成32年度)	①掲載月指定なしで空き枠なしを目指す ②新設した枠も含めて広告を掲載する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	①1,080,000円 ②2,220,000円	①1,080,000円 ②2,280,000円	①1,080,000円 ②2,340,000円	①1,080,000円 ②2,400,000円	①1,080,000円 ②2,460,000円
実施概要	①全枠掲載 ②追加した枠1つに広告を空きなく掲載	①全枠掲載 ②前年度より掲載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲載を1つ増やす	①全枠掲載 ②前年度より掲載を1つ増やす

取組番号	64	課(室)名	市民税課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	法人税割の超過課税の実施	取組区分	継続
-------	--------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	IV-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	公共施設のより一層の適切な維持管理を図るとともに、教育施設の整備拡充(改修・更新)の財源の一部として活用するため、法人市民税の不均一課税(超過税率11.9%)を継続し、自主財源の確保に努める。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	法人市民税の法人税割の税率について、資本金等の額が1億円を超える法人等に対しては、11.9%を適用する。(標準税率9.7%→超過税率11.9%)
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	法人税割額超過税率相当分 (2.2%分)	(各年度) 70,070,000円	平成22年度から平成26年度までの法人税割超過税率相当分の平均額

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	70,070,000円	70,070,000円	70,070,000円	70,070,000円	70,070,000円
実施概要	法人税割の超過課税	法人税割の超過課税	法人税割の超過課税	法人税割の超過課税	法人税割の超過課税

取組番号	65	課(室)名	収税課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	市税収納率の向上	取組区分	継続
-------	----------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(2) 市税の適正な賦課と収納率の向上

目的・理由 (改革に取り組む背景)	行財政運営を支える地方税収入の確保は極めて重要な課題であり、市税収入の確保及び税務の適正な執行による納税者の税負担の公平性を担保するため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>確実な納付方法である口座振替制度の推奨や自主納付の推進、新たな滞納に対しての早期対応、完納に向けた納税相談を実施するとともに、納税意識の無い滞納者や納税誓約を履行しない滞納者への対応として、搜索等による差押、換価など、滞納整理の推進により、効率的かつ積極的に税収入の確保に努める。</p> <p>また、徴収困難事案については、滞納市税回収室への移管や滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構を活用し、収納率の向上に努める。</p>
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	市税収納率	96.5% (平成32年度)	市税(国民健康保険税除く。)の収税見込額に対し実際に収納された割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	市税収納率 95.7%	市税収納率 95.9%	市税収納率 96.1%	市税収納率 96.3%	市税収納率 96.5%
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、自主納付の推進 ・完納に向けた納税相談 ・適切な滞納処分及び執行停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、自主納付の推進 ・完納に向けた納税相談 ・適切な滞納処分及び執行停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、自主納付の推進 ・完納に向けた納税相談 ・適切な滞納処分及び執行停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、自主納付の推進 ・完納に向けた納税相談 ・適切な滞納処分及び執行停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、自主納付の推進 ・完納に向けた納税相談 ・適切な滞納処分及び執行停止

取組番号	66	課(室)名	管財課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	未利用普通財産の売払い	取組区分	継続
-------	-------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(4) 公有財産の適正管理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	<p>厳しい市財政状況等を踏まえ、財政収入の確保に資するため、未利用普通財産が生じた場合はその活用や処分を検討していく。</p>
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	<p>未利用普通財産等が発生した場合は、その活用や処分を検討する。 また、売払い等その処分に当たっては、効率性を考慮するとともに、速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行うものとする。</p>
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	廃道路敷・廃水路敷等の未利用普通財産の売払い	(年間) 10,000千円	未利用財産の売却額(年間)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
実施概要	速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う	速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う	速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う	速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う	速やかにかつ透明で公正な手続きにより事務処理を行う

取組番号	67	課(室)名	水道課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	7 財政運営の強化		

取組事項名	適正な水道料金の検討	取組区分	新規
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	27 おいしい水道水の安定供給<上水道>
	施策の方向	Ⅱ-4-27-(3) 運営基盤の強化(持続)

目的・理由 (改革に取り組む背景)	大規模地震等への対応による施設耐震化対策や、増加する管路を含めた老朽施設の更新を進めるため、財政状況を踏まえた適正な料金設定について検討を行い、施設整備計画と財政計画のバランスを考慮した事業運営を行う。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	三島市水道ビジョン(改訂版)により、事業実施計画の推進、財政計画等の見直しを計画的に推進する。また、30年以上維持に努めてきた現行の水道料金について、三島市水道事業審議会に諮問し、将来にわたり、安定した水道事業を継続するために適正な水道料金の設定について検討する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	健全かつ安定的な事業運営	適正な水道料金の設定 (平成29年度)	三島市水道事業審議会の答申による水道料金

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	三島市水道事業審議会への諮問	三島市水道事業審議会からの答申	—	—	—
実施概要	三島市水道事業審議会に諮問し検討する	三島市水道事業審議会から答申を受ける	—	—	—

取組番号	68	課(室)名	子育て支援課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	子育てしやすい環境整備の促進	取組区分	新規
-------	----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	5 子どもを産み育てやすい環境の整備<子育て>
	施策の方向	I-1-5-(6) 地域社会での子育て支援

目的・理由 (改革に取り組む背景)	地域とのつながりの希薄化が叫ばれている昨今、地域の方による子どもと子育て世代を支える環境の整備や、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のないきめ細かな支援体制を構築し、地域社会全体の「子どもは地域の宝」という共通意識の醸成が求められている。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	三島に生きる子どもと親の育ちを支える地域社会の実現に向け、「三島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、積極的に各種子育て施策を推進するとともに、子どもや子育て家庭を取り巻く社会資源を発掘し、広く市民に情報提供していく。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	三島市の子育て環境に対する満足度	85% (平成32年度)	子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査(未就学児童のいる家庭)で「三島市の子育て環境に対する評価」に関する回答が「たいへん満足～普通である」と回答した人の割合

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	計画の推進及び積極的な広報	満足度83%	計画の推進及び積極的な広報	計画の推進及び積極的な広報	満足度85%
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の推進 社会資源の積極的な広報 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の推進 社会資源の積極的な広報 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の推進 社会資源の積極的な広報 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の推進 社会資源の積極的な広報 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の推進 社会資源の積極的な広報

取組番号	69	課(室)名	企業立地推進課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	企業立地の推進	取組区分	継続
-------	---------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	20 企業誘致の推進<企業誘致>
	施策の方向	Ⅱ-3-20-(1) 企業立地の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	今後、地方自治体運営を円滑に推進するにあたり、とりわけ新たな税収の確保や、人口維持のための雇用の場を創出する必要があるため。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	企業の誘致環境を整備するため、県内外への企業訪問を通じて、企業情報や用地情報を収集し、マッチングを図っていく。また、雇用の受皿を整備すべく、新工業団地の創出に向けた取組を深化させていく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	企業誘致件数	50社 (平成32年度)	環境配慮型の優良企業を誘致した件数(平成18年度からの累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	34社 (平成18年度からの累計)	38社 (平成18年度からの累計)	42社 (平成18年度からの累計)	46社 (平成18年度からの累計)	50社 (平成18年度からの累計)
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 新工業団地造成計画の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 新工業団地造成計画の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 新工業団地造成計画の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に向けた情報収集等の誘致活動

取組番号	70	課(室)名	健康づくり課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	三島市立保健センター整備事業	取組区分	新規
-------	----------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	3 生涯を通じた健康づくりの推進<健康>
	施策の方向	I-1-3-(1) 総合的な健康施策の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	保健センターは昭和62年に建設され、市民の健康づくりの拠点として利用されてきたが、建物の老朽化による水回りや空調の点検及び修繕などが必要となり、築30年を迎えるに当たって大規模修繕をはかることで、市民が安心して利用できる施設とする。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	保健センターは本館・東館の二つの建物で構成されており、事業を主に行う東館の空調設備改修工事から実施し、本館の屋上防水改修工事・東館内装等改修工事を実施する。工事による市民サービスの低下が起きないように配慮して実施していく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	保健センター大規模改修工事	平成31年度完了	保健センター大規模改修の完了年度

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	大規模修繕工事計画の作成と事業との調整	東館空調設備改修工事の実施	本館屋上防水改修工事の実施	東館内装等改修工事の実施	—
実施概要	大規模修繕工事計画の作成と事業との調整	東館空調設備改修工事の実施	本館屋上防水改修工事の実施	東館内装等改修工事の実施	—

取組番号	71	課(室)名	管財課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	公共施設の照明の見直し	取組区分	継続
-------	-------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(4) 公有財産の適正管理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	庁舎本館・西館の事務室の照明は平成18年度に環境配慮型照明をリースにて設置した。リース期間は平成24年度に既に終了しており、また、照明器具の安定器の耐用年数の目安である10年間も経過し、器具の故障も懸念されることから、さらなる省エネ化の推進と合わせ、LED照明へ順次切替を図る。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	平成24年度から26年度の3年間で庁舎本館1階の照明をLEDに変更した(市民相談室等一部除く)。今後、静岡県市町村振興協会の助成金(平成27年度300万円)を活用しながら、各階の照明について順次LEDへの切替を図る。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	照明器具のLED化	西館各階(累計750本) 本館2階(累計250本)	平成32年度までにLED化した照明器具の本数(累計)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	0本	250本	250本	250本	250本
実施概要	実施予定なし	西館1階の照明器具のLED化	西館2階の照明器具のLED化	西館3階の照明器具のLED化	本館2階の照明器具のLED化

取組番号	72	課(室)名	都市計画課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	立地適正化計画の策定	取組区分	新規
-------	------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	22 秩序ある計画的な土地利用の推進<土地利用>
	施策の方向	Ⅱ-4-22-(1) 計画的な土地利用の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市街化区域において、中心市街地や公共交通により結ばれた周辺の地域拠点に、医療・福祉・商業などの都市機能の集約（都市機能誘導区域）し、その周りに居住を誘導（居住誘導区域）することでコンパクトシティを推進する。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	市街化区域内の中心市街地や、公共交通で結ばれた周辺地域の拠点などに、医療、福祉、商業などの都市機能を集約し、さらにその周りに居住を誘導することで、既成市街地の整序を図り、コンパクトシティを形成していく計画を策定する。
--------------------	--

	成果指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	立地適正化計画の策定	平成29年度 (計画策定)	平成29年度末までに計画策定を行う

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	都市機能誘導区域の検討	居住誘導区域の検討・立地適正化計画の策定	居住誘導区域の検討・立地適正化計画の策定	—	—
実施概要	誘導する都市機能施設と区域の検討	居住を誘導する区域の検討及び立地適正化計画の策定	居住を誘導する区域の検討及び立地適正化計画の策定	—	—

取組番号	73	課(室)名	都市計画課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	地区計画の推進	取組区分	新規
-------	---------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	22 秩序ある計画的な土地利用の推進<土地利用>
	施策の方向	Ⅱ-4-22-(1) 計画的な土地利用の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市街化調整区域における様々な地区の課題(良好な居住環境の保全、一団の未利用地の計画的な土地利用、幹線道路の土地利用の整序など)を解決する手法として、地区計画制度を適用することで、秩序ある計画的な土地利用を推進していく。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	「第2次三島市市街化調整区域の地区計画適用の基本的な方針」に基づき、この中で短期適用と指定した地区のうち未指定地区の都市計画決定を目指す。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	地区計画の短期適用と指定した地区の都市計画決定	7箇所 (都市計画決定)	平成32年度末までに地区計画の都市計画決定を行う箇所数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	地区計画の都市計画決定	地区計画の都市計画決定	地区計画の都市計画決定	地区計画の都市計画決定	地区計画の都市計画決定
実施概要	地権者・地元合意の形成、関係機関協議等が整った地区から順次都市計画決定手続きを行う。	地権者・地元合意の形成、関係機関協議等が整った地区から順次都市計画決定手続きを行う。	地権者・地元合意の形成、関係機関協議等が整った地区から順次都市計画決定手続きを行う。	地権者・地元合意の形成、関係機関協議等が整った地区から順次都市計画決定手続きを行う。	地権者・地元合意の形成、関係機関協議等が整った地区から順次都市計画決定手続きを行う。

取組番号	74	課(室)名	都市計画課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	歴史的風致維持向上計画の策定・推進	取組区分	新規
-------	-------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	28 美しい景観の保全と形成<景観>
	施策の方向	Ⅱ-4-28-(4) 歴史的風致維持向上計画の策定・推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	歴史ある建造物や三嶋大社の例大祭(夏祭り)とシャギリ、オテンノウサンやヤッサモチ等の地域信仰など、人々の活動を伴った歴史的風致を維持・向上させ後世に継承させていく。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	歴史的風致維持向上計画(歴史まちづくり計画)を策定し、計画に位置付けた事業を展開することで、三島のまちづくりを歴史という切り口で一層進め、発展させていく。 ※計画期間は10年(～平成37年度)
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	歴史的風致維持向上計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度(計画策定) 平成32年度(計画中の事業推進) 	平成28年度に計画策定を行い、平成32年度までに遂行予定の事業を推進する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	歴史的風致維持向上計画の策定	歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致維持向上計画の推進
実施概要	計画において維持・向上させる歴史的風致と位置付けする事業の決定	計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施	計画に位置付けた事業の実施

取組番号	75	課(室)名	建築住宅課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	『すむ』まち三島プロジェクトの実施	取組区分	新規
-------	-------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	26 良質な住環境の形成<住環境>
	施策の方向	Ⅱ-4-26-(4) 住宅取得や住宅管理における安心確保

目的・理由 (改革に取り組む背景)	人口減少が進む中で、30年後には、市内人口が約20%減少すると予測されており、健全な財政基盤を維持していくためにも、これを抑制していく必要がある。そのため、三島市への移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図っていく。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	一戸建て中古住宅の住宅診断(インスペクション)の結果を市が管理するホームページ等で紹介する取り組みによって、品質や性能に対する不安を解消し、中古住宅の流通を図り、三島市への移住を促進する。また、市外から新たに三島市内に住宅を取得又は建設する若い世帯に対し、その取得に要する費用を助成する「住宅取得資金助成事業」と併せて、子育て世帯や県外移住者世帯、耐震補強工事を行う世帯に対し、リフォーム工事に要する費用を助成する「住宅リフォーム事業」を実施し、三島市への移住・定住の促進を図る。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	住宅取得資金助成事業を利用し三島市に移住した世帯数	累計355世帯 (平成32年度)	住宅取得資金助成事業を利用し、県外や市外から移住した世帯数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	71世帯	71世帯	71世帯	71世帯	71世帯
実施概要	県外からの移住11世帯、市外からの移住60世帯	県外からの移住11世帯、市外からの移住60世帯	県外からの移住11世帯、市外からの移住60世帯	県外からの移住11世帯、市外からの移住60世帯	県外からの移住11世帯、市外からの移住60世帯

取組番号	76	課(室)名	水と緑の課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	公園施設長寿命化計画の策定	取組区分	新規
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	33 緑と水辺空間の保全と創出<緑・水辺空間>
	施策の方向	Ⅲ-5-33-(2) 公園・緑地・墓園の整備

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市内の公園にある施設は公園開設時に整備され現在に至ったものがほとんどであり、設置後既に30年以上が経過しており老朽化が進んでいる。この施設が今後同時期に更新時期を迎えるため、更新費用が一時期に集中してしまい財政負担が大きくなる。また、長寿命化計画を策定することで施設の補修や更新のみでも交付金対象となるため、市費の軽減につながる。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	公園施設長寿命化計画策定業務委託の対象公園を選定し、委託業務の中で公園施設の健全度調査を実施する。健全度調査結果に基づき公園施設の改修・更新の計画を緊急度をもとに策定し、更新費用が集中することが無いよう平準化を図る。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	公園施設長寿命化計画の策定及び実施	平成29年度策定 (平成30年度運用開始)	改修・更新費用の平準化を図るため長寿命化計画の策定を完了し運用を開始する

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	公園施設長寿命化計画策定公園の選定・絞り込み	公園施設長寿命化計画の策定	計画に基づく公園施設の改修・更新	計画に基づく公園施設の改修・更新	計画に基づく公園施設の改修・更新
実施概要	公園施設長寿命化計画策定に向けた公園の選定及び絞り込みの実施	公園施設長寿命化計画策定業務委託の発注	計画に基づく公園施設の改修・更新	計画に基づく公園施設の改修・更新	計画に基づく公園施設の改修・更新

取組番号	77	課(室)名	水道課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	三島市水道ビジョン(改訂版)に基づく事業実施	取組区分	継続
-------	------------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	27 おいしい水道水の安定供給<上水道>
	施策の方向	Ⅱ-4-27-(1) 上水道事業計画の推進

目的・理由 (改革に取り組む背景)	大規模地震等への対応による施設耐震化対策や、増加する管路を含めた老朽施設の更新を進める中で、厳しくなる財政状況を踏まえた、適正な料金設定について検討を行うなど、施設整備計画と財政計画のバランスを考慮した事業運営を行う必要がある。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	水道ビジョン(改訂版)に基づき、耐震性が確保されていない配水池等の耐震化を実施し、また、老朽管の布設替え等による耐震管の布設を推進し、事業コストの縮減に努めるとともに、効率的な事業運営を図っていく。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	①耐震管の布設延長 ②配水池の耐震化施工箇所数	①年約7km ②平成32まで配水池2箇所	①老朽管布設替え等により施工した耐震管延長 ②耐震化を実施する配水池数

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	耐震管布設延長約7km	耐震管布設延長約7km	耐震管布設延長約7km、配水池耐震化1池	耐震管布設延長約7km、配水池耐震化1池(計2箇所)	耐震管布設延長約7km
実施概要	・老朽管布設替え等の実施 ・高区配水場更新詳細設計委託の実施	・老朽管布設替え等の実施 ・高区配水場工事発注	・老朽管布設替え等の実施 ・高区配水池1池改築	・老朽管布設替え等の実施 ・高区配水池1池改築	老朽管布設替え等の実施

取組番号	78	課(室)名	下水道課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	衛生プラント維持管理業務の見直し	取組区分	継続
-------	------------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	34 生活排水処理の推進<生活排水>
	施策の方向	Ⅲ-5-34-(2) し尿・浄化槽汚泥の処理

目的・理由 (改革に取り組む背景)	下水道整備により衛生プラントの処理量は減少傾向にあるが、浄化槽地域は今後も存在し、現在処理量の96.5%を占める浄化槽汚泥の処理は行わなければならない。衛生プラント焼却設備は、故障が多く修繕費用は嵩み、現在の施設は耐用年数を超過しており、実際に施設更新を行うとなると数億の費用が必要とされる。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	老朽化している衛生プラント焼却設備廃止(浄化槽汚泥処理再構築)について検討する。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	し尿・浄化槽汚泥の効率的な処理の実施及び焼却設備の廃止	平成28年度から	衛生プラント設備のダウンサイジングを図るとともに、維持管理費の軽減を図る。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	焼却施設廃止・浄化槽汚泥処理再構築の検討(調査・研究)	焼却施設廃止・浄化槽汚泥処理再構築の検討(調査・研究)	焼却施設廃止・浄化槽汚泥処理再構築	焼却施設廃止・浄化槽汚泥処理再構築	焼却施設廃止・浄化槽汚泥処理再構築
実施概要	改築基本計画の策定	・衛生プラント改築設計の実施 ・民間の一般廃棄物処理施設(汚泥)の状況確認	・改築工事 ・精密機能検査の実施 ・民間の一般廃棄物処理施設(汚泥)の状況確認	・改築工事 ・汚泥外部搬出等他の処理方法の検討	・改築工事 ・汚泥外部搬出等他の処理方法の検討

取組番号	79	課(室)名	文化振興課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	文化創造交流拠点として整備	取組区分	継続
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	4 1 多様な文化・芸術活動の推進<文化・芸術>
	施策の方向	Ⅲ-6-4 1-(3) 文化・芸術活動の環境整備

目的・理由 (改革に取り組む背景)	市民文化会館では、指定管理者制度を導入し、サービスの向上に努めており、利用件数は増加傾向にある。しかし、施設の老朽化が進んでいるため施設改修や設備の更新、特定天井の耐震化を計画的に実施していく必要がある。また、文化の創造交流拠点として整備することが求められている。
----------------------	--

計画期間の取組内容 (進め方)	指定管理者の持つ民間のノウハウを活用してサービスの向上に努めるとともに、国内外の優れた文化・芸術活動を鑑賞できる機会をさらに市民に提供する。市民文化会館を市民が安全、快適に利用できるよう、計画的な施設の改修に努めるとともに、照明、舞台設備等大規模設備の更新及び特定天井の耐震化を進め、文化の創造交流拠点として整備する。
--------------------	---

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	市主催・共催の文化事業への入場者数	(年間) 145,000人 (平成32年度)	市民文化会館自主文化事業や共催事業への入場者数(年間)

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	・大規模設備更新及び特定天井耐震工事基本設計 ・次期指定管理者選定準備	・大規模設備更新及び特定天井耐震工事実施設計 ・次期指定管理者の選定	改修工事	改修工事	市民文化会館リニューアルオープン
実施概要	・他市民文化会館の視察、ワークショップの開催 ・次期指定管理者選定の資料収集	・大規模設備更新及び特定天井耐震工事の実設計 ・次期指定管理者の公募及び選定	・特定天井、音響、照明工事	・屋外広場、市民ロビー、2階旧喫茶スペース等の改修工事	

取組番号	80	課(室)名	政策企画課
基本方針	Ⅲ 健全な財政運営の堅持		
重点項目名	8 総合戦略及びファシリティマネジメントの実行		

取組事項名	公共施設マネジメントの推進	取組区分	新規
-------	---------------	------	----

総合計画の位置付け	施策名	49 適正で持続可能な財政運営<財政運営>
	施策の方向	Ⅳ-7-49-(1) 計画的な財政運営

目的・理由 (改革に取り組む背景)	公共施設の老朽化が進み、近い将来、一斉に改修や建て替えの時期を迎えようとしている。今後、多額の費用が必要となる一方で、人口減少や少子高齢化の進行などによる施設利用動向の変化、社会保障費の増加が見込まれ、将来の適切な公共施設のあり方について見直しをしていく必要があるため。
----------------------	---

計画期間の取組内容 (進め方)	これまでに作成した「公共施設白書」、「公共施設保全計画基本方針」、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管課が主体となり、個別施設計画の作成を進め、基本方針において示した数値目標「総延床面積を今後30年間で29%削減」の実現に向けて取り組む。
--------------------	--

	成果指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 (取組により期待する効果)	公共施設保全計画(個別施設計画)の策定	平成30年度策定 (1計画)	建物施設の個別施設計画をまとめた公共施設保全計画を策定する。

年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度目標	基礎評価の実施	総合評価(案)の立案	公共施設保全計画の策定	公共施設保全計画の運用	公共施設保全計画の運用
実施概要	施設カルテの作成	ワークショップの開催	総合評価案の審議、決定	個別施設計画の進捗管理	個別施設計画の進捗管理